

**さいたま市自治会加入促進について
加入促進部会報告書**

**さいたま市自治会連合会
令和元年6月**

加入促進部会の報告を活かし、地域社会に貢献しよう。

さいたま市が政令指定都市になって15年が経過し、人口は増加を続けておりますが、都市化現象による地域コミュニティの弱体化が顕著になり、且つ、大きな社会問題の少子高齢化社会の中、地域においては様々な現実
に直面しており、深刻な事態にもなっています。

自治会においても安全なまちづくりに取り組んでおり、地域社会に大きく貢献していますが、残念ながら高齢者世帯や一人暮らしの方々が周りの皆さんに迷惑はかけられないなどの理由による自治会からの退会や自治会役員の高齢化が進み後継者不足による事業の縮小化やマンネリ化の傾向化を余儀なくされているところもあるようです。

そこで、さいたま市自治会連合会では、このような社会情勢の中、自治会への加入促進を検討するため、部会設置について、平成29年7月13日の正副会長会で諮り、7月21日開催の平成29年度第3回理事会で専門部会である加入促進部会の設置を決定しました。

部会長には、北区自治会連合会田中孝之会長を選出し、委員については、各区から1名を選出して、全自治会の実態調査、宅建業協会との意見交換会、講演会、他市の自治会加入促進の情報などを踏まえ、多角的に十分議論、検討していただき、ご協力を賜りました関係者の皆様には感謝を申し上げます。

自治会組織の運営や活動内容については、多種多様の相違はあるものの、課題として、組織の活性化、自治会機能の充実や存在価値を高める施策が必要とされていますので、出来るところから改善しなければなりません。

主体的には自治会の問題ですが、今や良好な地域社会をつくり発展させることは行政のさいたま市との協調が不可欠であり、これからも行政では対応できない地域の様々な課題解決に向け、行政と連携して取り組み、また、地域の各種団体とも地域コミュニティの輪を広げ、自治会の発展につなげていきたいと考えています。

最後に、第一線で日々ご苦勞をされ、ご活躍の自治会長さんや自治会役員の皆様に敬意を表し感謝を申し上げます。

令和元年6月

さいたま市自治会連合会
会長 松本 敏雄



自治会加入促進部会報告書発行にあたって

自治会の果たす役割は、地域の防災・防犯、福祉、環境美化、地域コミュニティづくりなど、住民の日常生活に関わるあらゆる課題に直に対応し、安全・安心を守り、住民生活の向上と住みよい町づくりを目指す組織として年々その役割は重要度を増しています。また、地域の声を行政に伝え、住民と行政のパイプ役としても大きな役割りを担っています。

それに反し、自治会加入率は、平成30年4月現在で10区合計63.5%であり、過去5か年では3.1%減少して、年々低下傾向にあります。

地域コミュニティは、従来の「向こう三軒両隣」時代から大きく変化した社会構造、組織体制の弱体化、個人主義、少子高齢化、住宅環境の変化、自治会の無関心などに起因する自治会離れが顕著になり、また、役員のなり手がいないための弱体化により活動の縮小化が生じています。

加入促進部会では、これらの現状を真摯に受け止め、『加入率の改善策は、活力ある自治会を復活することが先決』と考え、自治会の地盤の強化、事業・活動の活性化及び多様化、広報活動の強化を加入促進の大きな要素として重点的に取り上げ、随時、部会を開催し、審議を進めてまいりました。また、市自治会連合会に加盟している843自治会を対象とした実態調査、加入率低下の要因や事業・活動のノウハウの集計、友好都市自治会からの資料収集、学識経験者による講演及び市内二つの自治会による地域の事例発表を行った講演会の開催、宅建業協会との意見交換会を実施いたしました。宅建業協会との意見交換会では、加入促進協力体制について腹を割った話し合いが出来、マンション・戸建て住宅開発による新住民の新規加入の増強に新たなノウハウが期待できます。

この報告書では、市内外の自治会の事例をまとめ、掲載しましたので、参考にして頂き、今後ますます多様化する住民ニーズを的確に捉え、過去にこだわらない事業・活動の推進に役立てていただければ幸いです。また、多くの新住民・若年層への加入促進に繋がる新しい手法として期待できる、市・各区連合会を単位としたホームページの開設についても提案をしています。

加入促進部会で検討するにあたり、様々なご提案、素晴らしいご意見を多くの皆様からいただきました。出来る限り皆様のご提案に沿った内容で掲載したつもりですが、まだまだ不十分な点もあるかと思えます。加入率の向上は、連合会共通の課題として、これを機会に自治会相互の情報交換を活発に行い、皆さまからより良い提案を今後もご期待申し上げます。

最後にそれぞれの自治会において、住民の目線に立っての活動と住民の皆さんが明るい笑顔の絶えない安全・安心の町づくりを目指して、素晴らしい自治会運営と益々のご発展と皆様のご活躍をお祈り申し上げます。

加入促進部会

部会長 田中 孝之 (北 区)

委員 木下 國臣 (西 区) 朝見 輝幸 (北 区) 齋藤 泰雄 (大宮区)

大河戸千鶴子 (見沼区) 稲垣 和正 (中央区) 梅澤 圭司 (桜 区)

志水 正 (浦和区) 野口 松一 (南 区) 星野 孝男 (緑 区)

大塚 勇 (岩槻区)

目次

I 自治会について

1	自治会を取り巻く状況	1
(1)	自治会とは	1
(2)	自治会の役割について	1
(3)	自治会に関わる法令関係等	2
2	さいたま市の人口と世帯数	4
(1)	人口・世帯数の状況（各年4月1日）	4
(2)	今後の人口予想	4
(3)	住民基本台帳登録世帯数と国政調査の世帯数の比較	5

II 加入促進について

1	さいたま市の加入促進事業	6
2	加入促進部会の設置	8
3	加入促進部会の協議内容等	10
4	加入促進部会の検討結果まとめ	12
(1)	加入促進について	12
①	他団体との連携について	12
②	自治会加入のメリット事業の創設について	14
③	多様な世代に対応した啓発活動について	16
(2)	自治会活動と広報	17
①	負担となっている活動について	17
②	活動の充実について	18
③	ホームページの開設について	20
(3)	その他	26
5	市内外の活動事例	28
(1)	他団体との連携について	28
(2)	負担となっている活動に対しての工夫	29
(3)	活動の充実（特色のある活動）について	32
(4)	加入促進の手法について	35
6	講演会概要	38

参 考 資 料

1	さいたま市の自治会加入世帯数と加入率	40
(1)	自治会の規模	40
(2)	自治会加入世帯数状況	41
(3)	自治会加入率の状況	42
(4)	政令指定都市の状況	43
2	自治会加入率低下の要因	44
(1)	主な要因	44
(2)	自治会への関心に関する調査結果	44
3	自治会実態調査結果	48
4	さいたま市自治会等の振興を通じた 地域社会の活性化の推進に関する条例	92
5	さいたま市における自治会への加入促進に関する協定書	94

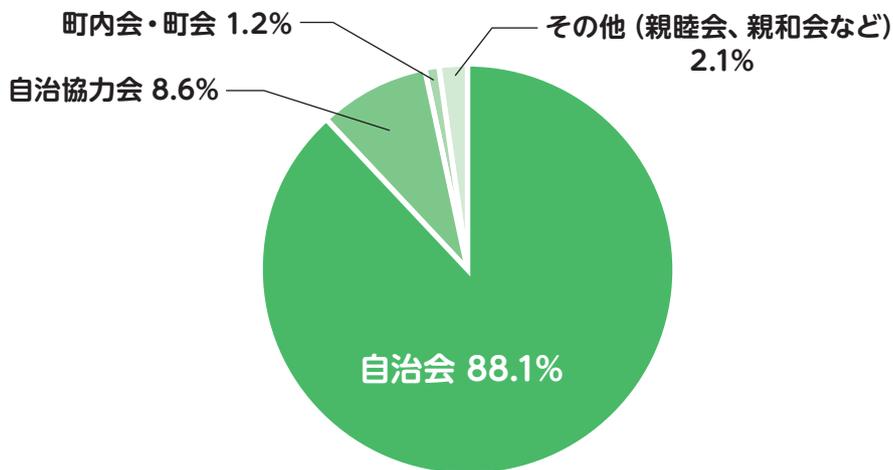
1 自治会を取り巻く状況

(1) 自治会とは

自治会とは、一定地域内に居住する住民の地縁に基づいて形成された住民自治組織のことです。さいたま市内には、自治会のほか、自治協力会や町内会などの名称がありますが、これらの組織を総称して「自治会」と呼んでいます。

さいたま市には859の自治会があります（平成30年4月1日現在）。

名称別にみた自治会の割合(さいたま市)



(2) 自治会の役割について

自治会の役割は、地域で人と人とのつながりをつくり、互いに支え合い安心して暮らせる住みよいまちをつくっていくことです。そのため、各自治会では、運動会や夏祭りなど、いろいろな親睦行事（レクリエーション）を通じて住民同士が交流を深めたり、地域の安全や生活環境、地域福祉の向上などの地域課題解決に向け、防犯、防災、福祉、環境美化など様々な分野の活動を行っています。

また、地域課題や昨今頻発する自然災害への対応には、地域住民一人ひとりが共通の課題と認識し、地域の絆を深め、ともに考え、力を合わせて取り組んでいくことが大切であり、そのためには、日頃から自治会活動を通じて、地域住民同士のつながりをつくる必要があります。

(3) 自治会に関わる法令関係等

① 法令関係

ア さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例の制定

平成24年（2012年）に自治会等が地域社会において重要な役割を担っていることに鑑み、地域社会の活性化の推進を図ることで活力ある市の実現に寄与することを目的に条例が制定されました。

イ 地方自治法の改正（認可地縁団体制度の導入）

自治会が所有する自治会館等の施設などの財産については、法人格を持てなかったことから、自治会所有であっても会長名義や構成員の共有名義により登記していたため、名義人の転居や死亡のときに、名義変更や相続などの様々な問題が生じていました、

これらの問題を解決するため、平成3年（1991年）に地方自治法が改正され、一定の手続きにより自治会が法人格を取得して、自治会名義で不動産等の登記ができるようになりました。

平成30年4月1日現在、さいたま市では、114自治会が法人格を取得しています。

ウ 個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）の改正

個人情報保護法が改正され、平成29年5月30日に施行されたことにより、従来、個人情報保護法の適用対象外であった5,000人以下の個人情報を取り扱う中小規模の事業者、NPO・自治会等の非営利組織が、新たに適用されることとなりました。

② 自治会に関わる判例

ア 《自治会費等請求に関する裁判の概要》

最高裁（平成17年4月26日）

権利能力のない社団である県営住宅の自治会の会員がいつでも当該自治会に対する一方的意思表示により退会することができることとされた事例。県営住宅の入居者によって構成され、権利能力のない社団である自治会の会員は、当該自治会が、会員相互の親睦を図ること、快適な環境の維持管理及び共同の利害に対処すること、会員相互の福祉・助け合い

を行うことを目的として設立されたものであり、いわゆる強制加入団体でもなく、その規約において会員の退会を制限する規定を設けていないという事情の下においては、いつでも当該自治会に対する一方的意思表示により退会することができるとした。

イ 《自治会の募金に関する裁判の概要》

(平成20年4月3日に最高裁判所は上告を棄却する決定をし、大阪高等裁判所の判決が確定。)

滋賀県甲賀市の「希望が丘自治会」は、募金や寄付金などを徴収する会員の負担を減らすため、年会費を2000円値上げし、値上げした分を募金や寄付金に充当することを昨年3月の総会で決議した。これに対し、原告らが「寄付するかどうかは個人の自由」と一律徴収に反対していた。

一審・大津地裁判決では、希望が丘自治会の議決は「必要性、合理性が認められる」としたが、大阪高裁判決では、募金や寄付に応じるかどうかは会員の任意の態度、決定を十分尊重すべきだとし、「会費を納付しなければ脱会を余儀なくされる恐れがあり、徴収は事実上の強制にあたり、公序良俗に反し無効」と結論づけた。

ウ 《町内会費の徴収は管理組合の目的外とした裁判の概要》

東京簡易裁判決（平成19年8月7日）

マンション管理組合は、区分所有の対象となる建物並びにその敷地及び付属施設の管理を行うために設置されるのであるから、同組合における多数決による決議は、その目的内の事項に限って、その効力を認めることができるものと解すべきである。しかし、町内会費の徴収は、共有財産の管理に関する事項ではなく、区分所有法第3条の目的外の事項であるから、マンション管理組合において多数決で決定したり、規約等で定めても、その拘束力はないものと解すべきである。本件では、原告の規約や議事録によると、管理組合費は月額500円っており、親和会当時からの経緯によると、そのうちの100円は実質的に町内会費相当分としての徴収の趣旨であり、この町内会費相当分の徴収をマンション管理組合の規約等で定めてもその拘束力はないものと解される。

2 さいたま市の人口と世帯数

(1) 人口・世帯数の状況（各年4月1日）

年度	人口総数	前年比較	世帯総数	前年比較
H26	1,255,743 人	9,563 人増	545,900 世帯	8,637 世帯増
H27	1,263,455 人	7,712 人増	553,920 世帯	8,020 世帯増
H28	1,273,497 人	10,042 人増	563,239 世帯	9,319 世帯増
H29	1,284,937 人	11,440 人増	573,789 世帯	10,550 世帯増
H30	1,294,343 人	9,406 人増	583,469 世帯	9,680 世帯増

(2) 今後の人口予想

資料：国立社会保障・人口問題研究所

『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計）

平成 27（2015）年の国勢調査を基に、平成 27（2015）年 10 月 1 日から平成 57（2045）年 10 月 1 日までの 30 年間（5 年ごと）について、将来人口を推計。

	総人口	0-14 歳 人口	15-64 歳 人口	65-74 歳 人口	75 歳以上 人口
2015 年	1,263,979 人	165,298 人	810,314 人	159,425 人	128,942 人
2020 年	1,295,358 人	162,906 人	813,413 人	153,767 人	165,272 人
2025 年	1,312,452 人	157,541 人	817,073 人	135,805 人	202,033 人
2030 年	1,318,050 人	153,019 人	805,014 人	145,110 人	214,907 人
2035 年	1,313,817 人	149,371 人	776,648 人	169,365 人	218,433 人
2040 年	1,302,432 人	147,737 人	733,055 人	192,668 人	228,972 人
2045 年	1,285,867 人	144,702 人	704,306 人	187,455 人	249,404 人

2030年の131.8万人をピークとして、その後は、緩やかに人口減少に転じ、2045年には、128.5万人まで減少する見通しとなっています。

(3) 住民基本台帳登録世帯数と国勢調査の世帯数の比較

(平成 27 年 10 月時点)

住民登録世帯数	国勢調査世帯数
558,641 世帯	533,209 世帯

住民基本台帳に登録されている世帯数と国勢調査の世帯数に 2 万 5 千世帯の差があります。考えられる要因としては、学生の場合、親元に住民票を置いたまま学校の近辺で一人暮らしをしたり、高齢者の場合、自宅に住民票を置いたまま施設などに入所するなど住民票を移動せずに、他の市区町村に居住している場合があるためです。

1 さいたま市の加入促進事業

近年の少子高齢化の進行など社会環境の変化により、コミュニティの希薄化が懸念されており、自治会の果たす役割はますます大きくなってきています。

さいたま市におきましても、地域の課題解決に向け、防災、防犯、環境美化、福祉、コミュニティづくりなど、自治会の皆様には、多方面にわたる取り組みを実施していただいております。本市が基本理念とする市民と行政の協働を推進するうえで、行政の重要なパートナーであると考えております。

本市では、平成24年に「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」（92頁参照）を制定し、それに基づき、さいたま市自治会連合会と連携して、自治会への加入促進啓発活動を行っています。

さいたま市が実施している加入促進事業は次のとおりです。

- (1) 自治会加入促進リーフレットの作成（さいたま市自治会連合会と連名）
新たに市内に転入された方に、区役所や支所の窓口で配布。
- (2) 自治会加入促進ポスターの作成（さいたま市自治会連合会と連名）
自治会掲示板や市の公共施設に掲示。
- (3) 自治会加入促進啓発品の作成（さいたま市自治会連合会と連名）
各区のイベント等で配布。
（参考）平成30年度啓発品 ウェットティッシュ
- (4) 自治会加入促進啓発用封筒の作成（さいたま市自治会連合会と連名）
新たに市内に転入された方に、区役所や支所の窓口で配布。
- (5) コミュニティバス車内広告の掲出
市内6区で運行し、1日約1,200名が利用しているコミュニティバス（全18台）の車内に加入促進ポスターを掲示。
- (6) 市・区役所、コミュニティセンターにのぼり旗の掲出。
（さいたま市自治会連合会と連名）
- (7) 催事情報システム等への自治会加入啓発記事の放映。

- (8) インフォメーションウォール（浦和駅中ノ島地下通路）を活用し、加入促進ポスター画像による啓発を実施。
- (9) 浦和レッズ・大宮アルディージャのホームゲームにおけるスタジアム大型映像装置による自治会加入促進の放映。
- (10) 浦和レッズ・大宮アルディージャのホームゲームにおけるスタジアムにおいて、啓発を実施。
- (11) 包括連携協定に基づく、市内事業者を通じた加入促進ポスター及びリーフレットの配布。
- (12) 北部・南部建設事務所を通じた協力依頼
北部・南部建設事務所建築指導課及び建築審査課を通じて、「新たに入居される住民の自治会加入のお願い」チラシを、建築事業者に配布。
- (13) 住宅政策課を通じ、マンション管理組合へのチラシ、リーフレットの配布
- (14) 民間の指定確認検査機関への協力依頼
市内に6つある民間指定確認検査機関に対し、「新たに入居される住民の自治会加入のお願い」チラシを、建築事業者に配布していただくよう依頼。
- (15) 「さいたま市における自治会への加入促進に関する協定」の締結
平成27年12月22日にさいたま市自治会連合会及び埼玉県宅地建物取引業協会さいたま浦和支部・大宮支部・埼玉支部と自治会加入促進に関する協定を締結。
加盟店舗での自治会加入促進ポスターの掲示、及び自治会加入促進リーフレットを使用し、さいたま市に居住を予定している方に自治会加入を呼びかけてもらうように依頼。

2 加入促進部会の設置

平成29年度第3回理事会において、加入促進部会の設置を決定。

- (1) 設置目的
自治会加入促進について検討するため設置。
- (2) 構成員
部会長については、副会長の中から1名選出。
委員については、各区から1名選出。
- (3) 設置期間
平成29年度から平成30年度まで
- (4) 加入促進部会での検討内容
 - ①加入促進について
 - ・他団体との連携について
 - ・自治会加入のメリット事業の創設について
 - ・多様な世代に対応した啓発活動について など
 - ②自治会活動と広報
 - ・負担となっている活動について
 - ・活動の充実について
 - ・ホームページの開設について など

さいたま市自治会連合会 加入促進部会 委員名簿

区名	役職	地区名	単位自治会名	氏名
北区	部会長	大砂土地区	土呂町自治会	田 中 孝 之
西区	委員	馬宮地区	二ッ宮南区 自治会	木 下 國 臣
北区	委員	植竹地区	東大成1丁目 自治会	朝 見 輝 幸
大宮区	委員	東部地区	寿能町2丁目 自治会	齋 藤 泰 雄
見沼区	委員	大砂土東地区	東大宮自治会	大河戸 千鶴子
中央区	委員	鈴谷地区	鈴谷第1自治会	稲 垣 和 正
桜区	委員	土合第一地区	西堀里自治会	梅 澤 圭 司
浦和区	委員	北浦和・ 針ヶ谷地区	北浦和五丁目 自治協力会	志 水 正
南区	委員	大谷口地区	向原自治協力会	野 口 松 一
緑区	委員	三室地区	宿区自治会	星 野 孝 男
岩槻区	委員	岩槻地区	大工町自治会	大 塚 勇

3 加入促進部会の協議内容等

- (1) 第1回協議内容（平成29年10月17日）
 - ①さいたま市で実施している加入促進策について
 - ②自治会加入世帯数等の現状について
 - ③自治会加入率の低下の要因と課題について
 - ④各单位自治会の現状把握のためのアンケート調査の実施について
 - ⑤講演会の実施について
 - ⑥加入促進部会スケジュール（案）について

- (2) 第2回協議内容（平成29年12月12日）
 - ①今後の検討事項について
 - ②実態調査の調査内容について
 - ③宅建業協会との意見交換会について

- (3) 平成29年度 宅建業協会との意見交換会（平成29年12月12日）
 - ①自治会への加入促進に関する意見交換

- (4) 自治会実態調査の実施（平成30年1月10日～平成30年4月10日）

- (5) 自治会町内会講座への参加（平成30年1月24日）

- (6) 第3回協議内容（平成30年3月7日）
 - ①実態調査の結果報告（速報版）について
 - ②検討事項について
 - ③講演会について

- (7) 第4回協議内容（平成30年5月17日）
 - ①実態調査集計結果報告について
 - ②講演会実施概要案について
 - ③検討事項について

- (8) 第5回協議内容（平成30年7月27日）
 - ①講演会実施概要について
 - ②事例発表概要について
 - ③検討事項について

- (9) 講演会の開催（平成30年8月28日）
 - ①講演
 - ②事例発表
 - ③質疑・意見交換

- (10) 第6回協議内容（平成30年9月26日）
 - ①ホームページの開設について
 - ②宅建業協会との意見交換会について

- (11) 平成30年度 宅建業協会との意見交換会（平成30年11月6日）
 - ①自治会への加入促進に関する意見交換

- (12) 第7回協議内容（平成30年11月26日）
 - ①報告書について

- (13) 第8回協議内容（平成31年1月31日）
 - ①報告書について

- (14) 第9回協議内容（平成31年3月14日）
 - ①報告書について
 - ②作成部数について

- (15) 第10回協議内容（令和元年5月17日）
 - ①報告書最終校正について

4 加入促進部会の検討結果まとめ

(1) 加入促進について

① 他団体との連携について

【実態調査の意見等抜粋】

設 問：4 (2) 自治会加入世帯数を増やすために何が必要と考えるか。

選 択 肢：4 他団体と連携した新たな活動 130件 / 765件 17.0%

連携団体：青少年育成会、子ども会、地区社会福祉協議会、老人クラブ、PTA、学校（小・中・高・大）、地域包括支援センター、NPO、病院、公民館、スポーツ振興会、商工会、管理組合

活動事例：

【防災】

- ・管理組合と合同で「防災専門委員会」を立ち上げ、全住居対象にした防災対策の活動を実施。

【交通安全・防犯】

- ・地区社会福祉協議会と連携し、高齢世帯や災害時自立避難困難者世帯に対し、見守り活動を実施。
- ・夜廻隊として、日・月・木に夜回りを実施。月曜日については、高校の学生（3～5名程）と一緒に実施。

【環境美化】

- ・商工会と連携して、花いっぱい及び清掃活動を実施。

【レクリエーション】

- ・「子ども会」への財政支援、子ども会主催の「親子お楽しみ会」全面サポートを実施。幼児から高齢者まで楽しめる「お楽しみ会」も実施。（子育て世代の若い親が活躍してくれるという効果がでている。）
- ・地域包括支援センターと連携して、体操教室の実施。
- ・病院と連携して、健康講座の開催。
- ・NPO と連携して、フリーマーケットの実施。

【部会での主な意見】

- ・高齢化が進むなかで、他団体と関わりすぎるのも会員の負担となるのではないか、どこまで関わればよいのか難しい部分があるが、現在、子ども会、老人会には補助金を出しており、快く自治会に加入してもらっている。
- ・関係団体と連携して、直接的に加入数が増えるとは思っていないが、連携することにより行事を充実させることで、間接的には関わってくるかもしれない。
- ・民生委員が、敬老会の招待状を渡してまわる際、自治会への加入について一言お願いをしてもらっている。また、催しの際に、防災の話などを出して自治会加入について案内をしているが、なかなか加入してくれない。
- ・敬老会は、社会福祉協議会が主催で実施するものと自治会主催で実施するものがある。自治会主催のものについては、自治会への加入の有無で記念品に差を出すこともできるが、社会福祉協議会が主催のものについては、記念品に差を出すことは難しい。
- ・自治会がリーダーシップをとりつつ、他団体の協力を得ながら町のシンボリックなイベントを行うのが良いのではないか。
- ・他団体との連携は加入促進に一番メリットがあるのではないか。

【結論】

各単位自治会の活動の参考となるように、実態調査で出た活動事例や他市の事例、また、今まで部会で出た意見や事例などをまとめる。

② 自治会加入のメリット事業の創設について

【実態調査の意見等抜粋】

設 問：4（2）自治会加入世帯数を増やすために何が必要と考えるか。

選 択 肢：3 加入のメリット事業（クーポンの発行等）の創設

238 件 / 765 件 31.1%

設 問：3（2）加入しない又は退会する理由

その他意見：自治会に加入するメリットがないと言われる。

23 件 / 135 件 17.6%

【他市の事例】

- ・相模原市自治会連合会『厚生施設利用カード (Jichi Pass)』

内 容：平成元年から。ホテル、遊園地、人間ドック、弁護士相談等の優待制度。

配布対象：市自治会連合会に加盟している自治会の会員

事業経費：チラシ（カード）の印刷費

（参考）相模原市の自治会加入率

・平成26年度：56.7% ・平成29年度：55.3%

- ・和光市自治会連合会『自治会優待カード』

内 容：平成29年度から実施。市内38か所の協賛店による優待制度。

配布対象：市自治会連合会に加盟している自治会の会員。

事業経費：のぼり、ステッカー作成費、チラシ（カード）の印刷費

（参考）和光市の自治会加入率

・平成28年度：42.4% ・平成29年度：41.5%

- ・立川市自治会連合会『絆カード』

内 容：平成24年4月から実施。市内105か所の協力店による優待制度。

配布対象：市自治会連合会に加盟している自治会の会員。

（参考）立川市の自治会加入率

・平成28年度：43.8% ・平成29年度：42.0%

【部会での主な意見】

- ・クーポン事業の創設について、他市の事例を見ると加入率は低下傾向にあるが、本当に効果があるのか。
- ・団地やマンションだと「お手伝いクーポン」のようなものがあり、買い物や電球を替えるなど、高齢者の生活を助ける一助として活用されているようだ。
- ・シルバーカードを提示すると提携商店での買い物が割引になるなど似たような事業を市でも行っているが、今は似たようなカードやポイントカードが沢山あるため、加入促進にはつながらないと考えられる。
- ・仮にこれを実施するとしたら、単位自治会で行うのは困難である。最低限連合会単位での実施が求められる。また、実施するとしても多大な労力と費用がかかると予想され、問題が多いのではないか。
- ・実施例として提示されている三都市は、いずれも加入率が下がっている。(クーポン事業等は) 余計な経費がかかるばかりではないか。
- ・大手スーパーはこのような事業に賛同しないことが多い。商店街が事業に協力してくれても、大手スーパーの方が(商品価格が) 安いとあまりメリットにならないのでは。

【結論】

クーポンの発行等のメリット事業については、労力や費用、また効果などを検討した結果、加入促進という観点においては、あまり効果がみられないため導入する必要はない。

③ 多様な世代に対応した啓発活動について

【実態調査の意見等抜粋】

設 問：4（2）自治会加入世帯数を増やすために何が必要と考えるか。

選択肢：2 積極的な広報活動（ホームページ開設等）

187件 / 765件 24.4%

【部会での主な意見】

- ・ 地域の子ども会は若い母親が多いので、全てスマートフォンで連絡が取れるように体制を組んでいるようだが、自治会の高齢者からはパソコンやスマートフォンはよくわからないから紙媒体での情報提供を希望する声もある。
- ・ 転入者を訪問し加入依頼をする場合、カラー刷りの総会資料を提示するようにしている。大抵、皆驚いて手に取る。しっかり活動をしていることをアピールでき、ほぼ加入していただくことができる。
- ・ 若い人がどんどん流入していることを考えると、簡単に自治会情報（誰が役員なのか、どのような活動をしているのか等）が手に入るよう、ホームページの開設は必要なのではないか。入る入らないは別として、まず情報を得やすくすることが大切なのでは。

【結論】

高齢の世代に対しては、やはり既存の紙媒体での啓発が有効であるが、若い世代に対しては、ホームページを活用した啓発が有効との実態調査での回答や部会での意見もあることから、『2③ホームページの開設について』と合わせて検討する。

(2) 自治会活動と広報

① 負担となっている活動について

【実態調査の意見等抜粋】

設 問：4 (1) 運営（活動）する上での課題

選択肢：1 役員のなり手が少ない 659件 / 765件 86.1%

(役員の負担が大きい、役員が高齢化している)

2 活動への参加者が減少している 368件 / 765件 48.1%

3 世代間の交流が難しい 296件 / 765件 38.7%

【部会での主な意見】

『役員のなり手が少ない』

- ・役員、部長クラスの候補者は全体で審議し、指名して引き受けてもらっている。
- ・24地区の班長は1年交代で、回覧板を回す順番と同じ順で決めている。事情によっては、近所で話し合っ飛ばすこともあるが、やらなくていいということにはしていない。また、班長は12ある部の各正副部長いずれかを担うようにしている。班長とは別に正副会長は推薦員会で候補を選び、引き受けてもらうよう説得をしている。
- ・班長、ブロック長は1年交代だが、その上の正副会長、各部長、会計、監査などの役員は長年変わらないのが実情。10年以上続けている人が多数いる。新しい人は、役員になると慣れるまで苦勞する。今は商工会と交流を深め、将来的には役員を商工会のメンバーに担ってもらおうと考えている。
- ・会長は11年目だが副会長、会計、監査、各部長は班長から選出することになっている（1年交代）それぞれの職に適任と思われる班長を会長から指名し、各役員を引き受けてもらっている。隣の自治会は、昔からの習慣に基づいて選出をしているため、スムーズに役員選出ができてきているようだ。

『活動への参加者の減少』

- ・新しい活動で参加者を呼び込む等したら効果的ではないか。

【結論】

各単位自治会の活動の参考となるように、他市の事例をまとめる。

② 活動の充実について

【実態調査の意見等抜粋】

設 問：4（2）自治会加入世帯数を増やすために何が必要と考えるか。

選 択 肢：1 活動内容の充実 402 件 / 765 件 52.5%

活動事例：

【防災】

- ・全戸対象の世帯構成員表とさいたま市の緊急安心キットの利用を併用し、居住者全員が防災時の安否確認を行えるシステムを構築。また、「高齢介護サービスのご案内」を配布。

【交通安全・防犯】

- ・犬の散歩に合わせて、朝夕時間場所は不特定で365日防犯ベストを着用して見回る「ワンワンパトロール」を実施。
- ・通学路安全対策計画をつくり提言し、具体的に道路標識や歩行者空間の確保等を実施。

【レクリエーション】

- ・毎週火曜日午後に自治会館にて自由交流（フラットサロン）を実施。最終火曜日は一人暮らし者を対象にカレー昼食会を実施。
- ・異年齢交流活動として、会員の趣味を生かし、講師として手作り品を作成し、行事の折にプレゼントしている。また、地区青少年育成会、小学校と連携したイベントでも手作り品の出店を実施。
- ・日本語国際センターの研修生との交流餅つきや1人暮らしの人を対象とした月1回の食事会、社協と連携した月1回のそばサロン等を実施。
- ・自治会員の希望者を対象に、地域に在住の英国出身の方に先生をお願いし『楽しい英会話』を開催。
- ・自治会館を利用し、自治会主催の健康サロンを実施。会員関係なく受け入れており、複数の自治会から参加がある。応援シールの提供や講演会等の実施をしている。

【その他】

- ・「たすけあいの会」高齢者が困っていることを手助けする（剪定、片付け等）。

【部会での主な意見】

- ・サロン活動を月1回単身赴任者等対象に実施しているが、来てくれる人も多く、感謝を受けることもある。また、日頃から声掛けもよく行うようにしている。
- ・自治会未加入者にどうPRするべきかを考えていくべき。ホームページやライン、チラシなどを使った呼びかけが必要。行事を多く実施しているが、それを聞きつけてか、空き家に若い人が入ってくるようになった。また、行事に関しては、他の地域からの参加者も多い。子ども会は、現在別組織になっているが、自治会の傘下に入れてほしいとの声が上がっており、現在検討中である。自治会のなかで色々実施することによって、行事等への参加率が上がっていくのではないかと考えている。
- ・毎年同じイベントを行っていても、開催する側も参加する側も高齢化し、同じ人しか参加しない。ここ数年、6月にじゃがいも掘り大会、10月にさつまいも掘り大会を実施しているが、そうすると幼稚園児くらいの小さな子がいる家族連れが多数参加したという実績がある。新しい試みで参加者を呼び込むことが大切ではないか。
- ・外出が難しくなっている高齢者向けに、25食前後であるが、月に一度食事の提供を行っており、とても喜んでもらっている。また、他自治会の方も受け入れて健康教室を開催しているが、長寿応援ポイントをターゲットにした参加者でにぎわっている。また、シルバークラブの制作物展示会を活性化するため、餅つき大会を同時開催するなど、人を呼び込めるような工夫をしている。
- ・自治会活動が充実していることを理由に引っ越してくるケースもある。自治会活動の充実は重要である。

【結論】

各单位自治会の活動の参考となるように、実態調査で出た活動事例や他市の事例、また、今まで部会で出た意見や事例などをまとめる。

③ ホームページの開設について

【実態調査の意見等抜粋】

設 問：2（4）自治会のホームページを開設しているか

選択肢：1 開設している 50件 / 765件 6.5%
 2 開設していない 684件 / 765件 89.4%
 3 開設予定 8件 / 765件 1.0%

設 問：4（2）自治会加入世帯数を増やすために何が必要と考えるか。

選択肢：2 積極的な広報活動（ホームページ開設等）
 187件 / 765件 24.4%

設 問：2（5）ホームページを開設の効果・必要性について

【肯定的意見】（全体意見のうち40%程度）

- ・速報性があり、回覧と異なり随時閲覧が可能。
- ・過去の情報について見ることができる。
- ・自治会及び自治会活動を若い世代に周知するには有効。
- ・回覧の代替となるようなホームページができれば、有効と考える。
- ・自治会未加入の世帯が内容を知ること、加入してくれる可能性があると思う。

【否定的意見】（全体意見のうち60%程度）

- ・開設方法がわからない。
- ・ホームページの開設・維持管理のための人材・コストの問題が大きい。
- ・高齢世帯が多いため開設が難しくページを見てもらえるのか疑問である。
- ・費用対効果が期待しにくい。
- ・更新記事やデータの確保が容易ではない。
- ・小さな自治会のため、必要性を感じない。

【その他】

- ・スマホなどへのメール配信の方が効果を期待できると思われる。全世帯にメールアドレスを登録してもらえるか等の問題はあるが、行事等を必要な時期に的確に周知でき、目にする可能性も高いのでは。
- ・フェイスブック方式を採用している。目的は、①各種イベントの広報②いわゆる「WEB」世代のネットワーク構築③大災害時の地域の掲示板（電子）、帰宅困難者等に地域の情報を提供し、また、逆方向の情報も期待している。
- ・LINE（ライン）を利用し、簡単に参加できるような仕組みを検討中である。
- ・行政によるホームページの開設・運営、効果等の研修を実施してほしい。

【他市の事例】

- ・横浜市ホームページ
市のホームページ上から加入申込書をダウンロードでき、メールで事務局や担当課に送付し、そこから各自治会に送付。
- ・京都市ホームページ
市のホームページ上から加入連絡票をダウンロードでき、郵送等で担当課に送付し、そこから各自治会に送付。
- ・札幌市ホームページ
- ・相模原市自治会連合会ホームページ
ホームページ上で住所を入力することにより、自分がどこの自治会か検索可能。
- ・狭山市自治会連合会ホームページ
ホームページ上に自治会の区域、各自治会の基本情報を掲載。また、トピックスで自治会の広報紙やイベント情報を掲載。

【部会での主な意見】

- ・ホームページを現在開設しているが、廃止した自治会も多い。毎日ホームページを見て、メールを確認するなどの手間が大変。外部からの攻撃などの危険もあるので、自治会の記録という形で残しておけばよいのではないかと。会計報告等は載せるのは好ましくないとする。
- ・旧浦和市からパソコンが貸与され、24自治会がホームページを開設したが、現在も開設し続けているのは6自治会にとどまる。パソコンに詳しい会員がいない限り、更新等の作業を継続していくことが困難だと言う。
- ・浦和区のホームページの活用について紹介があり、維持管理の難しさについても発表されていたが、これからの時代はこのような方法で情報発信していくことも必要なのではないか。

- ・ ホームページの維持で大変なのは、常にホームページをチェックする人が必要となること。ホームページを通じて質問メールなどが来ても、気づかずに返信が遅れてしまうということもある。自治会館に会員が常駐しているわけではないため、維持管理ができる会員が自宅のパソコンで常にチェックしなければならず、その負担から結局は、ホームページを閉鎖してしまう自治会が多かった（浦和区の事例）。
- ・ 実際にホームページを作っても、更新や維持管理ができる人材の確保が課題。業者に委託しているケースもある。
- ・ 横浜市の事例では、区役所のホームページに自治会入会届を掲載し、電子メールで加入申し込みができるシステムを持っている。メールを区役所で受信すると、各自治会長に加入の連絡がいくようである。横浜市のようなシステムの他、自分の地区の郵便番号等を入れると該当の自治会が検索できるシステムや、区役所で転入手続きと同時に申込みを受け付けることができるシステムの構築など、役所とのタイアップも含め、タイムリーな対応ができるデジタルコンテンツの整備が必要では。
- ・ 近年は高層マンションだと共用部分にも入っていけないという現実があり、従来のような訪問による加入促進だけでなく、ホームページに限らずデジタルコンテンツを使用した加入促進システムの構築をしていくのも必要。
- ・ 単位自治会ごとにホームページを作成するのは難しいと思われるので、区のホームページに自治会紹介コーナーを作成し、そこで各活動の紹介をしてもらうことはできないか。
- ・ 区のホームページに、自治会のホームページへのリンクが貼られている。実際に見てみると会長の顔写真や様々な活動の様子が掲載されており、利便性は高いと感じる。
- ・ 様々な課題も含め、ホームページの開設の必要性を報告書に入れるのが良いのでは。

- ・ホームページは役所で開設してほしい。自治会単位だと、操作できる人材がなかなかいないため、維持管理が難しい。市のホームページの一部に自治会コーナーのようなものを設けると、転入者に対し窓口でホームページを提示しながら加入を勧めることができるのでは。
- ・自治会単位ではなく市全体のホームページを開設し、スマートフォンやタブレットから住所を入力すれば簡単に加入する自治会が検索できるような機能をもたせるのが良いのではないか。
- ・現状、市のホームページに自治会の区域図がわかるような機能はないのか。
→各区のガイドマップに自治会区域図を載せており、区のページにガイドマップを「自治会区域図」としてホームページに掲載している区もある。
- ・ホームページを市単位でつくるのか、区単位でつくるのか、またホームページから加入申込ができる機能を設けたとして、ホームページ上で申込があったことについてどのように各自治会へ伝達するのか、今後検討が必要。インターネットやメールでの伝達なら自治会でインターネット環境を整備する必要がある。仮に紙ベースで伝達するとしたら、ホームページ上から申込できるようにしたとしても、それに対する反応が遅くなってしまう。
- ・窓口で「あなたのお住まいの地域は〇〇自治会です」とすぐに伝えられるようにするのが重要。ホームページを開設しても、紙ベースで（加入までに）時間がかかるようでは開設する意味がないのでは
- ・基本部分は市でつくり、細かい部分は区に落とし、各区の特色を出しやすくするようにつくりが良いのではないか。
- ・今も転入者に対してリーフレットを配布するなどしているようだが、その先がなかなか進まない。さらに踏み込んで加入を勧めるためにも、ホームページは必要。
ただし、各自治会で立ち上げるのは難しい。以前もホームページ開設に対する補助金が市から出ていたことがあったが、自治会内で話し合った結果、開設しても維持できないということで断った経緯がある。

- ・ 転入者は転入先の地域のことをインターネットで調べることが多い。ホームページがしっかり整備されていると、地域の学校や不動産を調べるついでにアクセスしてもらえ可能性が高い（事実、浦和区はそのような傾向がうかがえる）。さいたま市全体の情報が得られるようなつくりにすると良いのではないか。
- ・ 加入促進という観点から考えると、共通の加入申込書をさいたま市全体のホームページに載せても規模が大きすぎるので、区単位のホームページにして、区のホームページに加入申込書を載せるほうが対応しやすいのでは。
- ・ 窓口で転入手続に来た人にホームページの紹介をしてもらえると良いのでは。そうすると帰宅してからホームページを見てもらえるかもしれない。もしくはその場で加入申込の入力をしてもらおう等の対応もできる。
 - その場で加入連絡票のような紙を渡して記入してもらおうのもいいかもしれない。
 - 宅建業協会のように、窓口で対応してくれると助かる。
- ・ ホームページ等から申込をしても、最終的には紙ベースで、きちんと新規加入者自ら会長のところに赴いて手続するべき。
- ・ 「調べる＝検索」の時代、これまでのアナログ的な加入促進方法に加え、ホームページを整備することは絶対に必要。中身はこれから検討することとし、まずはホームページをつくる、ということが大切ではないか。
- ・ ホームページの必要性については一致しているため、ホームページを開設するというところで報告をまとめたい。
- ・ ホームページの内容については、他市の事例を参考にしながらたたき台を作る必要があり、専門的なこともあるので、ひとまず事務局にお願いしたい。
 - 現段階では市がホームページを作成してくれるのかわからない。先に要望書等の提出などが必要なのではないか。

→スピード感のある対応は難しいが、皆様からの意見をもとに予算要求等をしていくことになる。(ホームページ開設の)要望は加入促進部会の報告書にまとめるので、それをもって必要な支援や予算要求等の対応をさせていただくという流れになる。

【結論】

単位自治会ごとにホームページを作成するのは難しいため、市全体のホームページを開設する方向で市に対して支援を要望していく。また、その中で区ごとのページを作成、管理していく方向で今後検討を行う。

(3) その他

加入促進の手法について

【部会での主な意見】

- ・他市の事例で、相模原市に聞いたところ、集合住宅の加入促進が難しいとのことだった。自治会に加入している世帯には外から見てわかるよう、シールを渡し、貼り付けてもらっているようだった。戸建については加入率が高い。今後は、大型マンションなどの集合住宅への対策を重点的に考えていくべき。
- ・自治会長と不動産業者とで、文書により工事協定書を締結してもらうようにしている。その際に、自治会に加入するよう勧めるようデベロッパーに頼み、管理組合をつくってもらって、やり取りをするようにしているが、大体入ってくれている。また、マンション販売のチラシに「自治会加入に入るようお願いいたします」との文言を入れてもらい、呼びかけをしている自治会もある。
- ・不動産業者によって対応が異なる。マンションデベロッパーとの交渉が大事。
- ・集合住宅について、どうしたら加入するのか知恵を出していくことが必要。ステッカーの貼り付けは自治会加入をアピールするには一つの方法と考える。
- ・部屋を借りてもらうために、自治会費を払わなくてもよいと入居者へ言う業者もある。そういったなかで、どう業者へ接触していくか考えていく必要がある。
- ・集合住宅は、業者によって大分対応が異なる。協定書を結び、会費の7割をもらっているところもあるが、そういったところを把握し、どう広げていくのかを考えていくべき。
- ・戸建て住宅は概ね自治会に加入している。アパート等の入居者への加入促進が悩みどころ。宅建業協会に相談しても、協会に加盟していない業者だと、業者を通じた入居者へのアプローチが難しい場合もある。
- ・不動産業者が建売を始めるときに自治会加入促進とごみ置き場の設置を依頼するが、取り合ってもらえないケースがある。

- ・若い世代は共働き世帯が多くなっているため、保育所が近くにある地域へ引っ越してしまうケースが多くなかなか定着しない。保育所整備など公的支援も自治会加入促進には必要。
- ・二世帯住宅だと、一世帯分しか加入しないケースが多く、加入率が上がらない要因のひとつである。

【結論】

各単位自治会の活動の参考となるように、実態調査で出た活動事例や他市の事例、また、今まで部会で出た意見や事例などをまとめる。

5 市内外の活動事例

(1) 他団体との連携について

○さいたま市の事例（様々な団体との連携）

盆踊りを共催で開催

盆踊りでは（3自治会で主催して）自治会、商工会、育成会、はやし連等各団体の共催により盛大に開催しています。

スポーツ大会を連携し開催

地区3世代スポーツ大会を体育協会・社協・学校と連携し開催しています。

近隣の自治会と連携し行事を実施

地域の自治会10団体が連合自治会を作り、春・秋の対抗ソフトボール大会や秋の運動会、夏の納涼盆踊り大会を実施しています。

管理組合と合同で専門部会設置

管理組合と合同で「防災専門委員会」を立ち上げ、全住居対象にした防災対策の活動を実施しています。

合同で防災訓練を実施

近隣の自治会が合同で防災訓練を実施しています。

商工会と連携

商工会と連携し、夏祭りや運動会を開催しています。

地区社会福祉協議会と連携

地区社会福祉協議会と連携し、高齢者世帯や災害時自立避難困難者に対し、見守り活動を実施しています。

高校との連携

夜回隊として、日・月・木に夜回りを実施しています。月曜日には地域の高校生数名も参加しています。

NPOと連携

NPOと連携し、フリーマーケットや夏祭りを開催しています。

地域包括支援センターと連携

地域包括支援センターと連携し、健康体操や勉強会を開催しています。

○他市の事例

食育イベントの実施

「食育イベント」をPTAと一緒に企画して実施することで、町内会活動に普段参加しない方も参加してくれて、町内活動への参加のきっかけとなっています。

大学と連携した活動

北海道大学などの学生と一緒に『Neo-Los 幌北』という団体を組織し、イベントやまちづくり活動に学生の意見を取り入れることで、町内活動の活性化につながっています。

(2) 負担となっている活動に対しての工夫

○他市の事例

自治会役員マニュアルの作成でスムーズな引継ぎを実現

当自治会は、約950世帯が加入しており、自治会内でも68班に区分けされています。会長等の役員には任期があり、任期満了に伴いメンバーが代わるため、今まで自治会に関わっていなかった人が選ばれる場合も考えられます。また、大規模な自治会ということもあり、役員＝負担が大きいというイメージが強く、なり手が不足しているという現状があります。

そこで、役員を初めて経験する人のために、各役職の仕事内容をまとめた『役員の手引き』を作成しました。会長から会計監査まで10の役職の業務内容と参加する行事をまとめ、初めて役員になった人にもわかるようにマニュアル化しています。このマニュアルの成果もあり、旧役員と新役員の引継ぎがスムーズになりました。

自治会合併により、役員負担軽減や活動費の捻出

高齢化が進み、世帯数の少ない2自治会について、自治区会長から双方の会長に働きかけ、合併する運びとなっています。会費は安いほうに合わせるなどの配慮も行い、特に反対意見もありませんでした。役員の問題や資金繰りなどから、今後も自治会の合併を進めることも必要と考えています。

負担軽減のための役員免除、会費の集金等の工夫

自治会の加入状況は、約8割です。転入者には会長が自治会加入のお願いに行き、ほぼ全員加入してもらっています。しかし、近年、高齢化が進んでおり、加入促進に加えて、脱会者の減少に努めている状況です。

脱会の主な理由は、住民の高齢化で、特に役員等の負担ができないことがきっかけとなっています。そこで、高齢により役員負担が難しい場合は、組長と一緒に訪問して事情を確認し、役員会に個別に諮って役員等の免除を行っています。

また、組長の負担軽減としては、会費の集金の頻度（毎月・半月に一度・年に一度など）を各組長さんに判断を任せることで、効率化を図っています。また、組長の活動費については、規約を作り、自治会として一部負担を行っています。

統一的なルールを確立して会費や役員を免除

市営住宅からなる自治区会で加入率は100%です。過去には、高齢のため役員をできない、階段の昇り降りができないなどの理由で、脱会したいという人が出てきていて、自治会ごとに対応をしていました。自治区会の理事会で8年位前から会費の減免や免除、役員免除制度などの検討を行い、2～3年前から統一的なルールで実施しています。

免除対象としては、80歳以上の一人暮らし世帯、二人暮らし世帯でどちらか一方が80歳以上の世帯を対象に、自治会で会費を免除しています。また、障害者（一級、二級）は、自治区会で会費、清掃の不参加金等を全額免除しています。

参加しやすい自治会作り

当自治会では、夏祭り、ねぶた祭りへの参加、運動会、防犯パトロール、清掃活動など多方面にわたり、活発な活動を行っています。

活動の軸となっているのは、会長を中心とした本部役員や7つの専門部会ですが、そのほかに、自治会活動に関心が薄いことや定住者が少ないことから未

加入世帯が多くなりがちなマンション、賃貸アパートの居住者を「特別会員」、地域内の事業者を「賛助会員」、常時活動への参加が難しい会員などを「協力員」として、それぞれの会員の立場やライフスタイルに合わせて、活動への参加や協力ができる方法を定めて、自治会活動を盛り上げています。

マンションや賃貸アパートなどの入居者を対象とした、「特別会員」からは、活動には参加しない代わりに、防犯灯の維持管理など受益相当分について、経済面での協力がされています。また、建物完成段階からの自治会加入のお願いや管理会社と協議をして入居者に自治会加入を条件にしてもらうなどの取り組みを行い、自治会加入率アップを図っています。

また、大型ショッピングセンターが出店する際には、「賛助会員」として地域貢献の約束を交わしており、その一環として、相模原納涼花火大会の鑑賞会の開催にあたっては、場所（屋上駐車場の開放）、景品の提供などが支援されています。

また、積極的に活動したい会員や本部役員OB、活動に常時参加できない会員も、イベントごとに参加できるよう「協力員」として登録することができ、自治会活動に参加しやすい環境を整えて、地域に根付いた活動を展開しています。

町内ボランティア隊・人材バンク

私の町内会では、役員だけでできることに限界があると思い、会員ができる範囲で協力する「町内ボランティア隊」を作っています。

ボランティアは、会員からアンケートを取って、無理のない範囲で協力できることがあるか、ということをご自己申告してもらい、募集しました。

あくまでも無理のない範囲で協力してもらっているので、息の長い活動をみんなで行うことができます。

私の町内では、様々なコミュニティ活動を行う人材を幅広く募集するため、具体的な業務内容を書いた人材募集チラシを作成し、全世帯に配布しました。

人材バンクとして登録し、活用していく予定です。

2人体制にして負担軽減

役員の中でも負担の大きい会計の仕事を2人態勢にして負担軽減を図っています。また、福祉部を2人体制にしたことで、高齢者の見守りなどもこれまで以上に取り組むことができるなど、活動の活性化にもつながっています。

(3) 活動の充実（特色のある活動）について

○さいたま市の事例

医療ネットワーク作り

地区内の医院と連携を取り、運動会時応急治療、また、班長会議時に健康講話をしていただき、医療ネットワーク作りをしています。

病院医師による講話を開催

町内大病院に協力いただき、同病院医師により、3ヶ月に1回、講話を開催しています。

居住者全員の安否確認

マンション団地の自治会です。全戸を対象に世帯構成員表とさいたま市の緊急時安心キットの利用を併用し、居住者全員が防災時の安否確認を行えるシステムを構築しています。

ワンワンパトロールの実施

犬の散歩時に、防犯ベストを着用しワンワンパトロールを実施しています。

通学路安全対策計画を提言

通学路安全対策計画を作成、提言し、具体的に道路標識や歩行者空間の確保等を行っています。

自治会館にて自由交流

毎週火曜日午後に自治会館にて自由交流（フラットサロン）を実施しています。最終火曜日には、一人暮らしの方のカレー昼食会を実施しています。

異年齢交流活動

異年齢交流活動として、会員の趣味を生かし、講師として手作り品を作成し、行事の折にプレゼントしています。

研修生と交流

日本語国際センターの研修生と交流餅つき等を開催しています。

英会話会を開催

自治会員の希望者を対象に、地域に在住の英国出身の方に先生をお願いし『楽しい英会話』を開催しています。

健康サロンを実施

自治会館を利用して自治会主催の健康サロンを実施しています。近隣の自治会どこの会員も関係なく受け入れて開催しています。

自治会館でクラブ活動

自治会内で趣味のクラブを作り、自治会館で活動しています。

高齢者の支援

「たすけあいの会」で高齢者が困っていること（剪定、片付け等）を手助けしています。

地域の安全対策を実施

児童・生徒の見守りの実施や防犯パトロールを実施しています。

高齢者を対象とした事業を展開

高齢者を対象としたイベントや高齢者の見守りを実施しています。

○さいたま市の事例（子供や親子等を対象とした事例）

お楽しみ会を開催

子ども会主催の「親子お楽しみ会」を全面サポートしています。飲食の他、親子で楽しめるゲームなどを実施しています。

また、幼児から高齢者まで楽しめる「お楽しみ会」を開催しています。飲食の他、木工遊び、スーパーボールすくい、ターフェルムジークウィンドオーケストラの演奏、バザー、福引を実施しています。

3世代合同の集いを開催

皆の集い（3世代合同の集い）を自治会と子ども会の協力で開催。公民館の体育館を使い、前半は防犯、交通安全、音楽会、講談を、後半は全員でビンゴ

ゲームを行い幼稚園児から 90 歳まで楽しんでいます。

ソーメン流し等の行事を開催

ソーメン流し（夏 1 回子供 30 人位）、ハロウィン（1 回子供 20 人協力世帯 10 軒）、節分豆撒き（鬼と福の神が子供の家を周り、また、独り暮らし高齢者の家も別途回る 20 軒）を実施しています。

夏休みにツアーを開催

- ・夏休みに清掃工場や科学館の視察をして自治会学童の課外勉学の手助けをしています。
- ・子供夏休みバス日帰りツアーを保護者同伴で実施しています。

ふれあい事業を実施

自治会と自治会内 55 歳以上の有志の会と地区 P T A の合同で子供達と陶芸、ゲーム、カレーライス作りして、ふれあい事業を行っています。その際、卒業生と入学生のお祝いも実施しています。

○他市の事例

自治会で N P O 法人を設立し高齢者の生活支援

当自治会は 1,760 世帯で構成されている大規模な自治会ですが、1 世帯当たりの人口は、1.89 人であり、高齢者の独居世帯が多いという現状があります。

そこで、2006 年に自治会内の高齢者を対象とした在宅支援活動として「たすけあい友の会」を発足しました。内容は、自治会内で利用会員・支援会員・賛助会員を募集し、利用会員が希望するサービスを支援会員が提供するという活動です。活動はすべて会員制で行っており、入会金 500 円、年会費 500 円を支払い利用会員になることで、1 時間 300 円で洗濯や掃除、通院や買い物などのサービスを受けることができます。また、支援会員には自治会から時給 500 円が支払われます。介護保険対象外としての事業を行い、要介護認定を受けていない高齢者でも様々なサービスが受けられ、会員同士で支えあい活動を進めています。

(4) 加入促進の手法について

○さいたま市の事例

マンション建設時に

自治会長と不動産業者との間で、文書により工事協定書を締結する。その際に、自治会に加入するよう勧めるように依頼します。

マンション販売のチラシに「自治会加入に入るようお願いします」との文言を入れてもらい、呼びかけをしている自治会もあります。

一気に入会勧誘手続き

一戸建て住宅 12 棟の販売がありました。11 人まで入居完了時を見計らって、戸別訪問と会独自で作成した案内資料のポスティングとを併用してお声がけし、後日会館に一同に集まっただいて、一気に入会勧誘確認手続きを済ませました。(結果その時点で入会者 9 名)

不動産会社に加入届

不動産会社 (12 店舗) の店頭に参加届を置かせてもらっています。

管理会社と契約

賃貸やワンルームのマンション、アパートは部屋数の 70or80% 掛けで管理会社 (組合) と契約しています。

未加入世帯に広報誌

自治会広報誌を未加入世帯にも配布しています。(加入を呼びかけるコラムも時々設けています。

子ども会からアプローチ

- ・当地域には小学生以下を対象とした子ども会があり、自治会に非加入の家族の子供が子ども会に加入する時は、自治会が子ども会に対し支援金を支出していることを説明し、自治会への加入を勧めます。
- ・子ども会活動を通じて勧誘しています。

他団体の支援

自治会が他団体を支援することにより、加入促進につながると考えます。

行事のお手伝いから

町内全体での行事、例えば運動会、お祭り、餅つき大会等で子ども会のお父さん、お母さんに手伝ってもらっている。その際に、是非一緒に活動していただきますかと呼びかける。

災害時の自治会活動を強調

特別な勧誘ではないが過去に発生した大災害時に、自治会活動が盛んな程各種対応がスムーズに行われている点を強調している。

○他市の事例**建築主や工事施工業者と協定書の締結**

ある地区では、マンション等の建設工事や完成後の町内会加入・設置に関して、事前に近隣町内会と建築主や工事施工業者などが協定書を締結しています。

建築主や工事施工業者としっかり話し合っって協定書を締結することで、工事中のトラブル回避や完成後の町内会加入・設立への働きかけがスムーズになっているようです。

「協定書に記載する事項」

- ・ 建築物の概要
- ・ 工事概要：工事期間、作業時間、安全対策、補償、損害賠償など
- ・ 近隣対策等：近隣建築物の事前調査、風害・電波障害対策など

建設前のマンションやアパート等への対応

マンションなどの建設の話が持ち上がった際、工事に際しての危険防止策だけでなく、「自治会の加入」や「自治会の結成」についても要望しましょう。オーナー側や開発業者等に自治会加入について理解を得ておくことで、入居者に対してその旨を話してもらう等により、加入促進がスムーズ進むことも期待できます。

単身者や短期居住のアパート・マンション居住者への対応

学生や単身者など短期居住者の中には、自治会活動に無関心な人が多く、加入していただくのに苦慮しているという声をよく耳にします。居住者への加入呼びかけの他に、アパートオーナーや住宅管理会社に対し、協力を依頼する方法もあります。

また、準会員や会費を減免する等の特例を設けているところもあります。

さらに。活動に参加できなくても、会費を払うことで、自治会にとっての財源確保につながり、相互扶助のまちづくりに参加していることになることを理解していただきましょう。

アパートオーナーや住宅管理業者に協力してもらう

- ・ アパートオーナー自身の加入を依頼する

アパートが地域にあることで、オーナー自身にも賛助会員として加入を依頼する方法があります。会費は、住居数に応じた金額としたり、年間の定額としているところもあります。

- ・ 住宅管理業者に直接交渉し、アパート単位での加入を依頼する

学生アパート等には、会費をオーナーに一括して支払っていただくなど、アパート単位での加入を依頼する方法があります。居住者には、入居時に自治会組織に加入しているということを伝えているので、自治会組織に少しでも関心を持っていただければと思います。

行事やイベントをきっかけにアプローチ

会員以外にも防災訓練や夏まつりの案内状を差し上げ、参加を呼びかけているところもあります。行事やイベントに参加していただき交流を深めたり、自治会の活動に理解をいただき、入会するきっかけになるかもしれません。

企業も地域コミュニティの一員として

企業が多く立地している地域では、企業も自治会に加入しており、地域活動に企業が積極的に参加し、協力しています。企業への働きかけについても根気よく行うことが大切です。企業にとっても地域と良好な関係を築くことはメリットになる場合があります。

6 講演会概要

日時 平成30年8月28日(火) 14時00分～16時30分

(1) 講演

『市民が創る市民の幸せ：21世紀の自治会組織の不易流行』

講師 茨城県生涯学習・社会教育研究会会長 長谷川 幸介 先生

概要

人間は、「つながる」ことで生き延びてきた生き物である。「社会」という「幸せ装置」をつくり、様々なセーフティネットを整備してきた。

しかし、近年の急激な社会情勢の変化により、セーフティネットに綻びが生じている。それにいち早く気づくことができるのが、地縁でつながった自治会であり、社会の課題解決に不可欠な存在である。

近年、ライフスタイルの変化や価値観の多様化により、自治会に加入しない人が増えている。しかし、人は独りでは生きられない。自治会活動の目的は「多様で豊かな人間の幸せ」である。地縁に基づくつながりは変わらない(不易)が、扱う課題は変化していく(流行)ため、自治会もあり様を変化させながら、自治会がつくる「幸せ」を発信し続けることが大切である。

(2) 事例発表

- ① ～町を挙げての組織づくりで、老若男女絆を深め、明るく活性化した町を目指して～ 『松原秋まつり』

北区 日進町2丁目松原自治会会長 五十嵐 光一郎 氏

概要

今年で7回目を迎える「松原秋まつり」。一度はやめてしまったお祭りを、毎年大盛況を収めるお祭りとして復活させることができた秘訣は、町のノウハウを総動員した組織づくりと、驚きと話題提供を目指したコンサートの演目を揃えること。様々な工夫を凝らした内容で、毎年1000人もの来場者で賑わう。まつりを再開して以降、自治会の脱会がほとんどなくなり、自治会や老人会、子ども会の活動や行事への参加者が増加した。

- ② 浦和区自治連合会加入促進の取り組み、各地の事例
「浦和区加入率高いですね、なぜですか？」

浦和区 北浦和五丁目自治協力会会長 志水 正 氏

概 要

文教都市として、各地区の特色を活かした活動やイベントを行い、高い加入率を維持している浦和区。各世帯のみならず、地元の企業等の加入数も多い。

しかしながら、近年の加入率の低下は浦和区も例外ではない。その理由の一つが大型マンションの建設増加。大型マンションの入居者は自治会に加入しない傾向が高く、今後の課題である。

(3) 質疑・意見交換

- ① 長谷川先生による事例発表に対する講評
- ② 講演、事例発表をとおしての質疑・意見交換

概 要

【事例発表に対する感想等】

- ・若い世代を巻き込んだ活動が重要だと思った。
- ・自治会によって、地域性や住民の年齢構成等が異なるため、それぞれの自治会にあった加入促進策を考えていかなければいけないと感じた。

【長谷川講師からの総評】

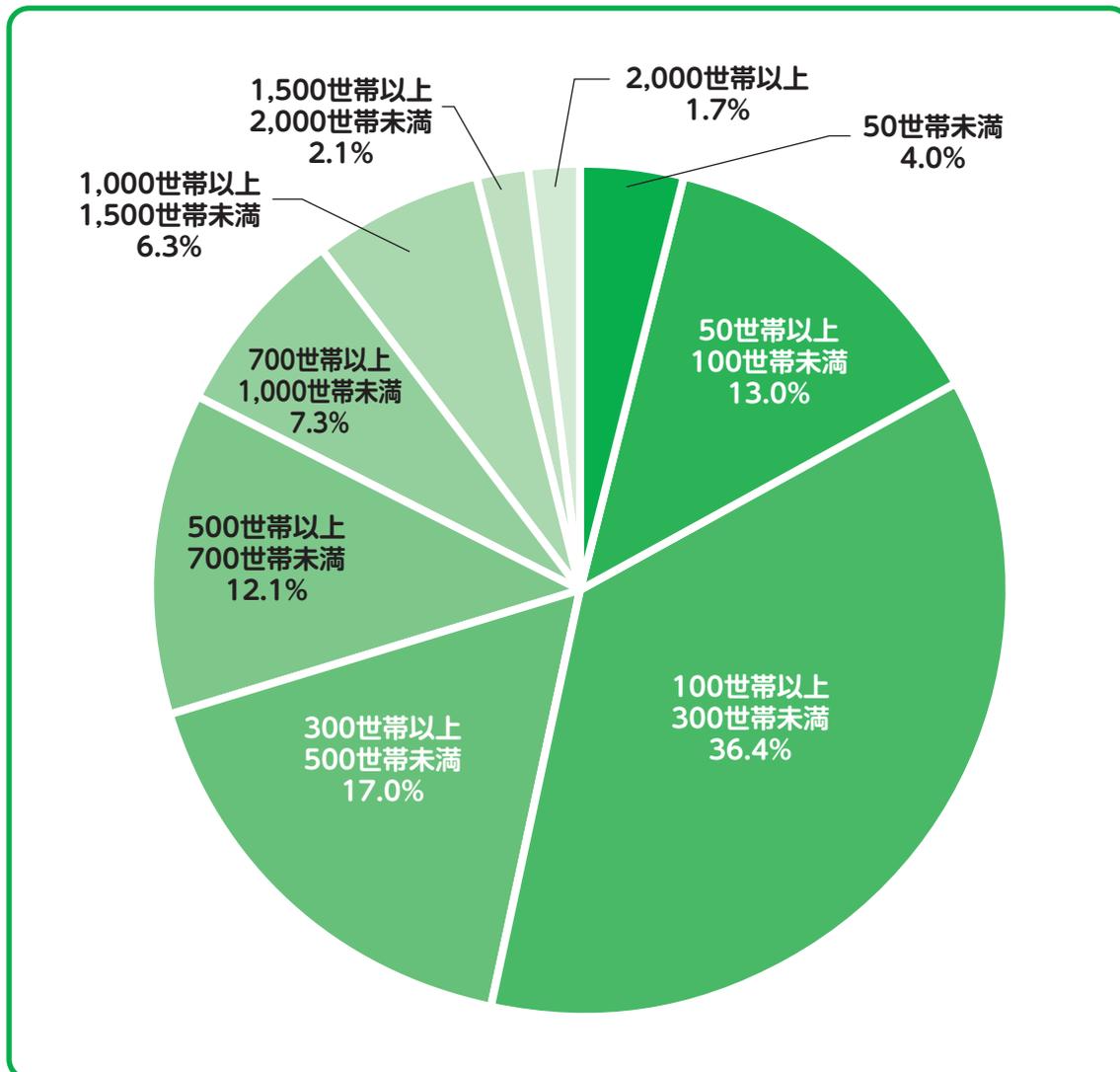
- ・事例発表は、「自治会の役割がどこにあるのか」に関してとても良いヒントであったと思う。自治会が先頭に立つのか、黒子として後ろから支える存在になるのか。各自治会で考える必要がある。
- ・自治会の世代交代ということも各自治会共通の課題であるように見受けられる。松原秋まつりの事例では、自治会以外の団体との協働により若い世代を巻き込んだ、良い例であった。
- ・浦和区の事例発表は、地域に対する誇りを感じる内容であった。以前、茨城県鹿嶋市において大手ディベロッパーが「ここは地域組織がしっかりしているから不動産の評価が高い」と言っていたことがある。浦和区でも、文教都市という歴史を背景とした誇りを持った活動が地域の価値を高めているのではないか。

參考資料

1 さいたま市の自治会加入率と加入世帯数

(1) 自治会の規模

1自治会あたりの平均世帯数は431世帯で、100世帯以上500世帯未満の自治会が全体の53.4%を占めています。



(2) 自治会加入世帯数状況

① 自治会加入世帯数の算出方法

各単位自治会からさいたま市への報告によります。また、自治会規約等に規定がある場合は、法人会員についても加入世帯数に含んでいます。

② 過去5年間の加入世帯数の推移（各年4月1日時点）

【全市】

年度	加入世帯数	前年比較
H26	363,764 世帯	—
H27	364,712 世帯	+ 948 世帯
H28	366,632 世帯	+ 1,920 世帯
H29	367,990 世帯	+ 1,358 世帯
H30	370,463 世帯	+ 2,473 世帯

【各区分】

年度	西 区	北 区	大宮区	見沼区	中央区
H26	23,895 世帯	37,068 世帯	34,145 世帯	41,201 世帯	26,448 世帯
H27	23,770 世帯	37,012 世帯	34,108 世帯	41,368 世帯	26,891 世帯
H28	23,795 世帯	37,277 世帯	34,308 世帯	41,413 世帯	26,951 世帯
H29	23,844 世帯	37,787 世帯	34,360 世帯	41,600 世帯	26,852 世帯
H30	24,001 世帯	38,019 世帯	35,104 世帯	41,657 世帯	27,132 世帯

年度	桜 区	浦和区	南 区	緑 区	岩槻区
H26	27,745 世帯	53,282 世帯	55,173 世帯	31,984 世帯	32,823 世帯
H27	27,824 世帯	53,590 世帯	55,133 世帯	32,252 世帯	32,764 世帯
H28	27,968 世帯	54,652 世帯	55,064 世帯	32,557 世帯	32,647 世帯
H29	27,993 世帯	55,042 世帯	55,350 世帯	32,613 世帯	32,549 世帯
H30	27,897 世帯	55,198 世帯	56,175 世帯	32,985 世帯	32,295 世帯

③ 加入世帯数の傾向

全市で比較すると平成30年4月1日現在で370,463世帯となっており、平成26年4月1日現在が363,764世帯であったので、4年間で6,699世帯の増加となっており、加入世帯数は毎年増加傾向にあります。

(3) 自治会加入率の状況

① 自治会加入率の算出方法

自治会加入世帯数 ÷ 総世帯数（住民基本台帳登録世帯数）

② 過去5年間の自治会加入率の推移（各年4月1日時点）

【全市】

年度	加入率	前年比較
H26	66.6 %	—
H27	65.8 %	－ 0.8 ポイント
H28	65.1 %	－ 0.7 ポイント
H29	64.1 %	－ 1.0 ポイント
H30	63.5 %	－ 0.6 ポイント

【各区分】

年度	西 区	北 区	大宮区	見沼区	中央区
H26	66.8 %	58.7 %	65.5 %	60.5 %	60.1 %
H27	65.4 %	58.2 %	64.2 %	59.9 %	60.3 %
H28	64.0 %	57.8 %	63.6 %	59.2 %	59.7 %
H29	63.0 %	57.7 %	62.3 %	58.5 %	58.6 %
H30	62.2 %	57.4 %	62.8 %	57.8 %	58.3 %

年度	桜 区	浦和区	南 区	緑 区	岩槻区
H26	64.8 %	79.4 %	69.7 %	68.0 %	70.4 %
H27	64.3 %	78.2 %	68.8 %	67.1 %	69.2 %
H28	64.0 %	77.8 %	67.6 %	66.2 %	68.2 %
H29	63.2 %	77.1 %	66.3 %	64.6 %	66.7 %
H30	62.2 %	76.2 %	65.7 %	63.7 %	65.3 %

③ 加入率の傾向

加入率は、平成30年4月1日現在で63.5%となっており、平成26年4月1日現在が66.6%であったので、4年間で3.1ポイント減少となっており、毎年加入率は低下傾向にあります。

(4) 政令指定都市の状況

都市名	総世帯数	加入世帯数	加入率	集計時点
さいたま市	583,469世帯	370,463世帯	63.5%	平成30年4月1日
札幌市	944,184世帯	668,766世帯	70.83%	平成30年1月1日
仙台市	507,936世帯	405,045世帯	79.7%	平成29年6月1日
千葉市	440,109世帯	296,346世帯	67.3%	平成30年3月31日
川崎市	710,526世帯	441,589世帯	62.1%	平成29年4月1日
横浜市	1,665,516世帯	1,233,767世帯	74.1%	平成29年4月1日
相模原市	321,067世帯	173,362世帯	54.0%	平成30年4月1日
新潟市	333,369世帯	305,482世帯	91.63%	平成30年4月1日
静岡市	308,519世帯	252,669世帯	81.9%	平成29年10月1日
浜松市	306,478世帯	292,569世帯	95.5%	平成30年4月1日
名古屋市	1,092,939世帯	791,662世帯	72.4%	平成30年4月1日
京都市	712,625世帯	488,257世帯	68.5%	平成28年12月31日
大阪市	1,317,196世帯	865,380世帯	66.0%	平成23年1月1日
堺市	389,113世帯	221,961世帯	57.0%	平成30年4月1日
神戸市	把握していない			平成29年4月1日
広島市	558,977世帯	332,236世帯	59.4%	平成29年7月1日
岡山市	324,534世帯	263,405世帯	81.2%	平成30年3月31日
北九州市	426,677世帯	287,842世帯	67.5%	平成29年4月1日
福岡市	把握していない			平成29年4月1日
熊本市	317,707世帯	271,581世帯	85.48%	平成29年4月1日
平均	625,608世帯	442,355世帯	72.11%	

(注) 平均値は、加入世帯数を把握していない神戸市、福岡市を除いて算出。

※加入率を算出する際に用いる総世帯数は、住民基本台帳登録世帯数であったり、自治会からの申出数であったり、国勢調査の確定数を基礎とし、以後、毎月の住民基本台帳の増減を加減して推計したものであったりと、市によって違いがあります。

2 自治会加入率低下の要因

(1) 主な要因

① 社会状況の変化

少子高齢化の進行、個人の価値観やライフスタイルの変化などにより、相対的に地域社会とのつながりが弱いと考えられる単身世帯や夫婦のみの世帯が増加している状況にあります。

② 住宅環境の変化

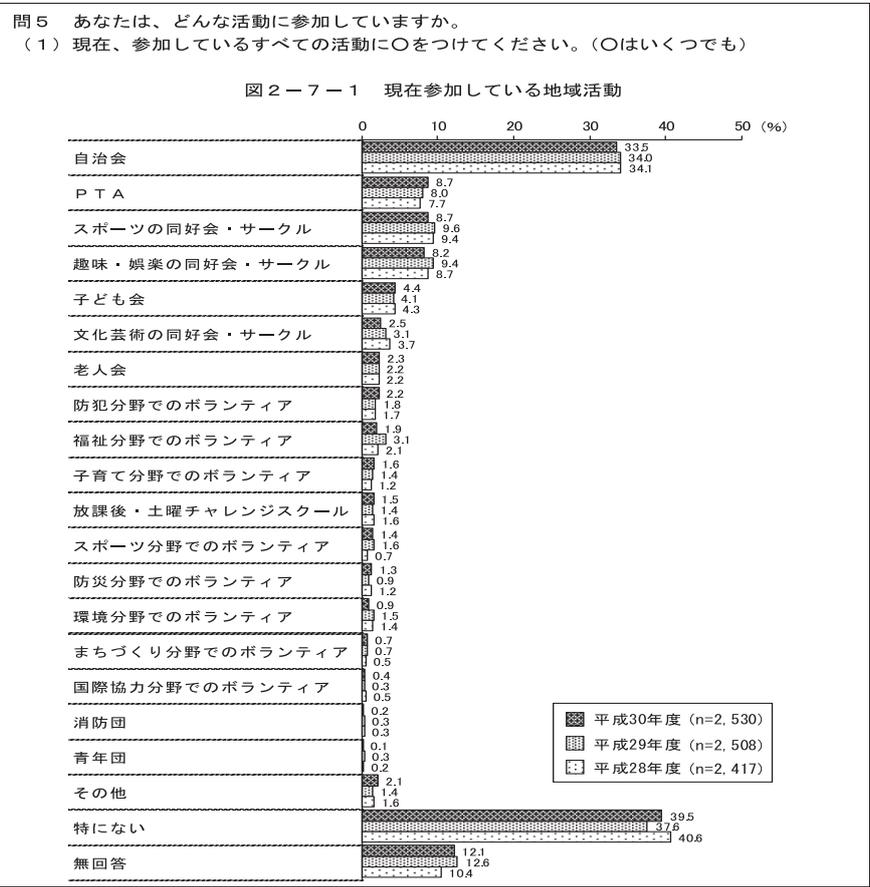
大規模な集合住宅が多く建設されており、特に分譲マンションは所有者により設立される管理組合において様々なコミュニティ事業を行うケースがあることから、新たに自治会を設立したり、既存の自治会に加入しないという状況があります。

また、ワンルームマンションにお住いの単身世帯の割合が高くなっているとといった状況もあります。

(2) 自治会への関心に関する調査結果

① 平成30年度市民意識調査（抜粋）

(7) 現在参加している地域活動



全体結果

現在参加している地域活動は、「自治会」(33.5%)のみ3割を超え、それ以外の活動はいずれも1割未満であった。一方、参加している活動が「特にない」(39.5%)は4割であった。

過去2年間の調査結果と、おおむね同じであった。(図2-7-1)

表2-7-1 現在参加している地域活動—性・年代別、居住区別—(上位10項目)

	n	自治会	P T A	同 好 会 ・ サ ー ク ル	同 好 会 ・ サ ー ク ル	子 ど も 会	同 好 会 ・ サ ー ク ル	老 人 会	ボ ラ ン テ ィ ア	ボ ラ ン テ ィ ア	ボ ラ ン テ ィ ア
全 体	2,530	33.5	8.7	8.7	8.2	4.4	2.5	2.3	2.2	1.9	1.6
<性・年代別>											
男 性	1,056	30.7	4.5	9.0	5.2	2.6	2.0	2.0	3.1	1.5	1.0
18~29歳	104	6.7	-	8.7	2.9	-	1.0	-	-	2.9	2.9
30代	158	22.2	8.2	7.0	1.3	6.3	0.6	-	-	-	0.6
40代	216	31.0	10.6	6.5	3.2	6.5	1.4	-	0.9	0.9	1.4
50代	181	32.0	6.6	5.5	2.2	1.1	0.6	-	1.1	1.1	-
60代	200	37.0	-	9.0	7.5	-	2.0	1.5	5.0	2.0	2.0
70歳以上	196	42.3	-	16.8	12.2	0.5	5.6	9.2	9.7	2.6	-
女 性	1,317	34.3	12.3	8.3	10.0	5.8	2.8	2.1	1.2	1.9	2.1
18~29歳	137	5.8	-	4.4	0.7	-	2.2	-	-	-	0.7
30代	214	30.4	20.6	2.8	1.4	12.1	0.5	-	-	-	1.4
40代	279	41.6	35.8	3.6	4.3	16.1	1.1	-	1.1	0.4	3.2
50代	240	32.5	6.3	6.7	6.3	1.7	1.7	-	2.1	2.1	2.9
60代	229	38.9	-	14.8	17.0	-	2.6	0.9	1.3	4.8	2.6
70歳以上	218	44.0	1.4	17.0	28.4	0.5	9.2	11.9	2.3	3.7	0.9
<居住区別>											
西 区	155	49.7	11.0	11.0	12.3	5.2	3.2	6.5	4.5	2.6	0.6
北 区	280	31.4	8.9	4.6	6.4	2.1	2.1	1.4	1.8	2.1	2.1
大 宮 区	226	35.0	9.3	6.2	7.1	6.6	1.3	2.7	0.4	0.4	0.9
見 沼 区	277	33.6	6.9	14.8	10.5	1.4	2.9	1.8	1.4	2.9	2.2
中 央 区	173	28.3	13.3	10.4	8.7	6.4	2.3	2.9	2.3	1.7	1.7
桜 区	154	27.3	7.1	9.7	8.4	3.2	3.2	0.6	0.6	0.6	1.3
浦 和 区	348	28.4	9.8	11.5	7.5	7.8	2.6	2.6	2.9	1.7	1.7
南 区	342	25.7	9.1	5.8	5.0	5.3	1.8	0.9	1.2	1.8	1.8
緑 区	230	34.8	7.8	4.3	6.1	3.5	1.7	-	2.2	0.9	1.7
岩 槻 区	187	43.3	5.9	8.6	10.7	1.1	4.3	3.2	4.3	2.1	1.6

属性別

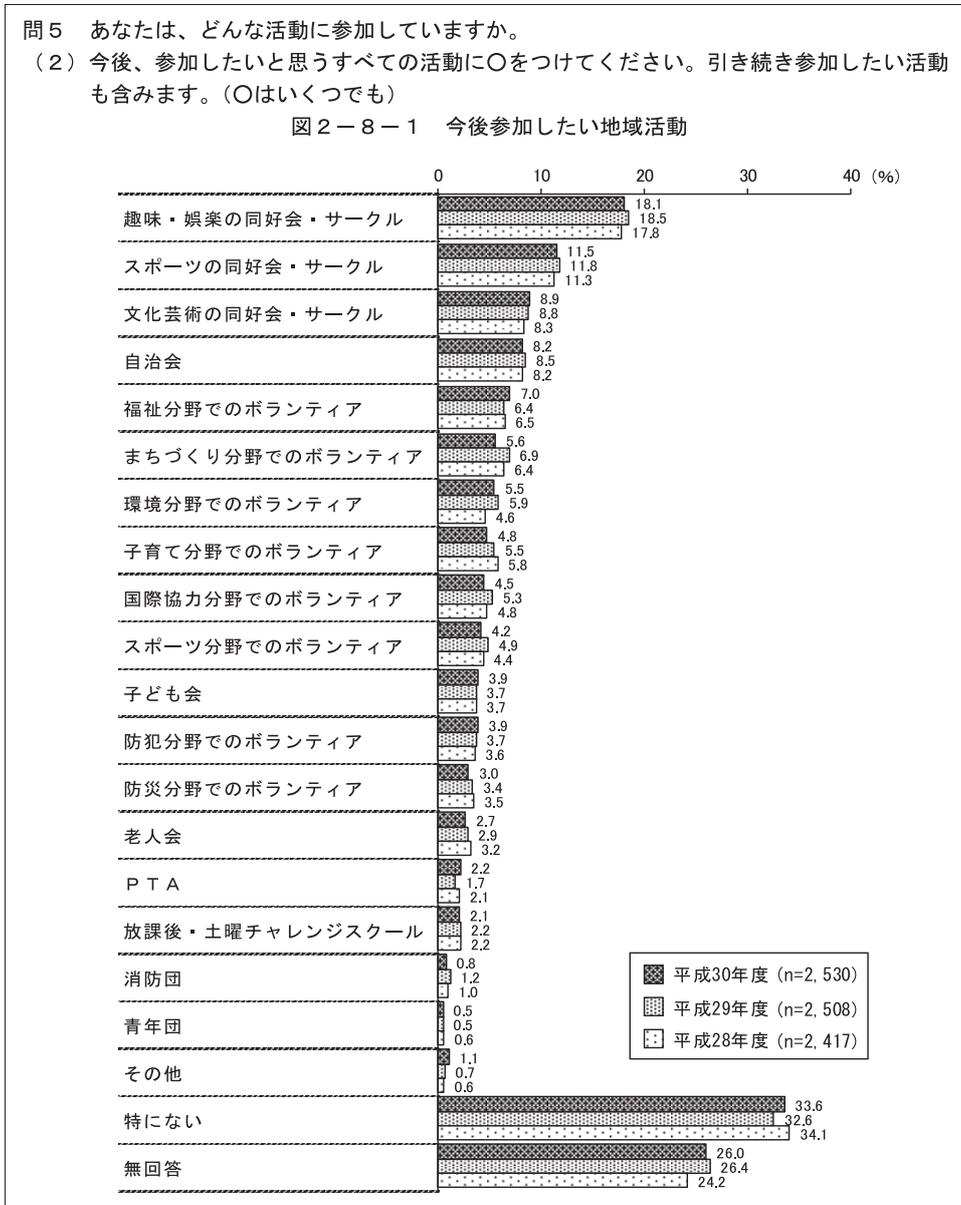
上位10項目について、性・年代別で見ると、「自治会」は、男女とも年代が上がるにつれ高くなる傾向があった。また、「PTA」は、女性40代で35.8%と、他と比較して高かった。

居住区別で見ると、「自治会」は、西区(49.7%)、岩槻区(43.3%)で4割を超えた。一方、南区(25.7%)、桜区(27.3%)、中央区(28.3%)、浦和区(28.4%)は2割台であった。(表2-7-1)

(8) 今後参加したい地域活動

問5 あなたは、どんな活動に参加していますか。
 (2) 今後、参加したいと思うすべての活動に○をつけてください。引き続き参加したい活動も含まれます。(○はいくつでも)

図2-8-1 今後参加したい地域活動



全体結果

今後参加したい地域活動は、「趣味・娯楽の同好会・サークル」(18.1%)が2割近くで最も高く、「スポーツの同好会・サークル」(11.5%)、「文化芸術の同好会・サークル」(8.9%)が続いた。一方、今後、参加したいと思う活動が「特にない」(33.6%)は3割を超えた。

過去2年間の調査結果と、おおむね同じであった。(図2-8-1)

表2-8-1 今後参加したい地域活動－性・年代別、居住区別－（上位10項目）

		(%)									
	n	同趣味・ 会・サ 楽の クル	同スポ 好会・ ツの サー クル	同文 好会 芸術 の サー クル	自治 会	ボ福 ラ社 ン分 テ野 イで アの	のま ちづ くり 分 野 で の	ボ環 ラ境 ン分 テ野 イで アの	ボ子 ラ育 ンテ イ分 野 で の	ボ国 ラ際 ン協 テ力 イ分 野 で の	ボス ラポ ンツ テ分 イ野 で の
全 体	2,530	18.1	11.5	8.9	8.2	7.0	5.6	5.5	4.8	4.5	4.2
<性・年代別>											
男 性	1,056	16.2	12.2	7.0	9.9	3.8	7.0	6.3	2.9	3.0	6.3
18～29歳	104	10.6	9.6	3.8	5.8	2.9	3.8	1.9	3.8	2.9	10.6
30代	158	7.6	11.4	4.4	7.6	1.9	8.9	5.1	5.7	3.8	8.2
40代	216	10.2	12.5	4.2	9.3	1.9	5.1	6.0	3.2	2.3	6.0
50代	181	16.0	14.4	7.7	11.6	3.3	7.2	6.1	2.2	5.0	8.8
60代	200	23.5	13.0	12.0	12.5	9.5	11.5	9.5	2.5	3.5	4.5
70歳以上	196	25.5	11.2	8.2	10.7	2.6	4.6	6.6	1.0	1.0	2.0
女 性	1,317	19.7	11.4	10.6	6.8	9.4	4.3	5.1	6.7	5.8	2.8
18～29歳	137	10.9	14.6	7.3	1.5	6.6	3.6	2.9	10.9	9.5	5.1
30代	214	14.0	9.3	7.9	9.8	5.1	2.8	4.2	9.3	6.5	1.9
40代	279	16.5	8.6	9.0	8.6	6.8	3.2	5.0	6.8	3.6	4.3
50代	240	24.2	12.5	12.9	7.1	10.0	5.8	6.7	6.3	10.0	3.3
60代	229	30.1	13.5	14.0	6.1	17.5	3.5	5.2	7.0	4.4	1.3
70歳以上	218	18.8	11.5	11.5	5.5	9.6	6.4	5.5	1.4	2.3	1.4
<居住区別>											
西 区	155	18.7	13.5	11.6	7.7	9.0	5.8	7.7	6.5	4.5	5.8
北 区	280	18.9	14.3	10.0	8.2	7.1	5.4	6.1	5.4	5.0	4.6
大宮区	226	13.7	10.6	5.3	4.9	4.9	3.5	5.3	4.0	4.9	2.2
見沼区	277	17.7	10.8	8.7	9.0	9.0	6.1	6.9	3.2	4.3	2.9
中央区	173	20.8	11.6	9.2	6.4	6.4	6.9	5.2	6.4	2.3	4.6
桜 区	154	20.1	9.7	9.7	5.2	9.1	4.5	4.5	2.6	4.5	5.8
浦和区	348	16.4	13.2	11.2	9.2	6.0	6.9	6.6	7.8	5.5	5.7
南 区	342	16.7	9.4	8.5	8.5	6.1	5.0	5.3	4.4	5.3	5.0
緑 区	230	22.2	13.5	9.6	10.9	7.0	5.2	4.3	5.2	6.1	3.0
岩槻区	187	19.3	10.7	5.9	10.2	5.9	4.8	3.2	3.7	1.1	3.7

属性別

上位10項目について、性・年代別で見ると、「趣味・娯楽の同好会・サークル」は、男性60代以上、女性50代～60代で2割を超えた。一方、「スポーツの同好会・サークル」は、年代による大きな違いはみられなかった。（表2-8-1）

3 自治会実態調査結果

(1) 調査目的

各単位自治会で行っている活動内容や会費等の状況を把握し、今後の加入促進部会での検討資料とするため。

(2) 調査対象

市自治会連合会に加盟している各単位自治会長（843自治会）

(3) 調査方法

自治会長へ郵送によるアンケート用紙の配布及び同封した返信用封筒による回収

(4) 調査実施期間

平成30年1月10日～4月10日

(5) 回収数

765自治会

西 区	北 区	大宮区	見沼区	中央区	桜 区	浦和区	南 区	緑 区	岩槻区	無記名	計
73	45	71	80	40	75	77	96	78	125	5	765

(6) 回収率

90.75%

(7) 調査項目

- 1 あなたの自治会について
- 2 自治会の活動について
- 3 自治会加入に向けた取組みについて
- 4 自治会を運営する上での課題について

(8) 集計結果の見方

①百分率：総数n値（調査票回収件数）＝765に対する、各回答実数の比率です。ただし、一部については、n値（付属質問の回答件数）です。

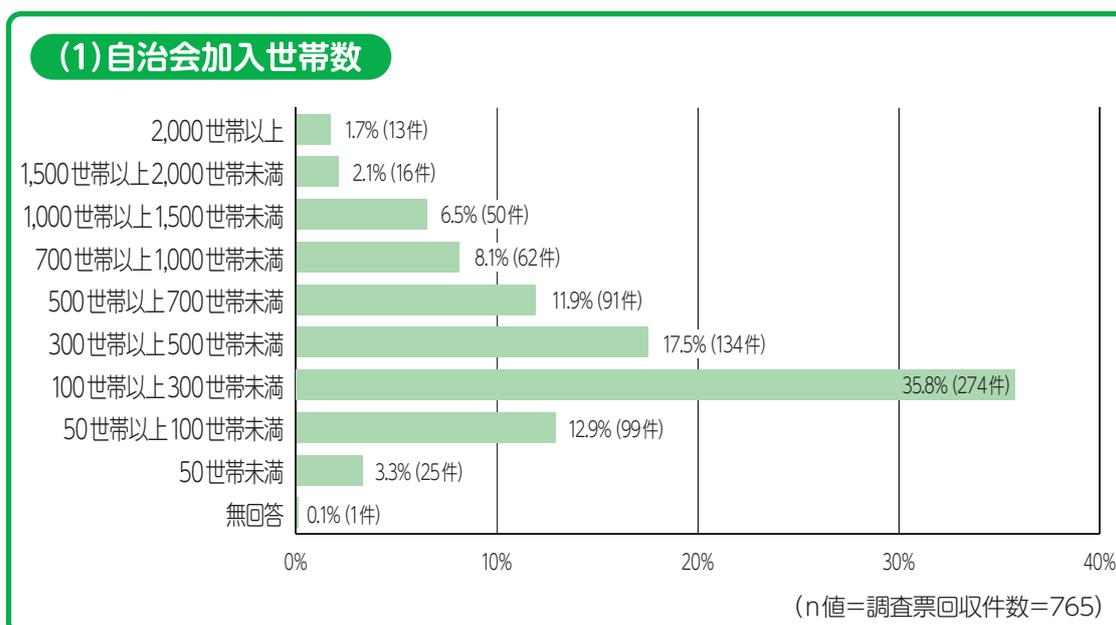
※複数回答可の質問についての比率の合計は、100%となりません。

※比率の合計は、四捨五入の関係により、100%とならない場合があります。

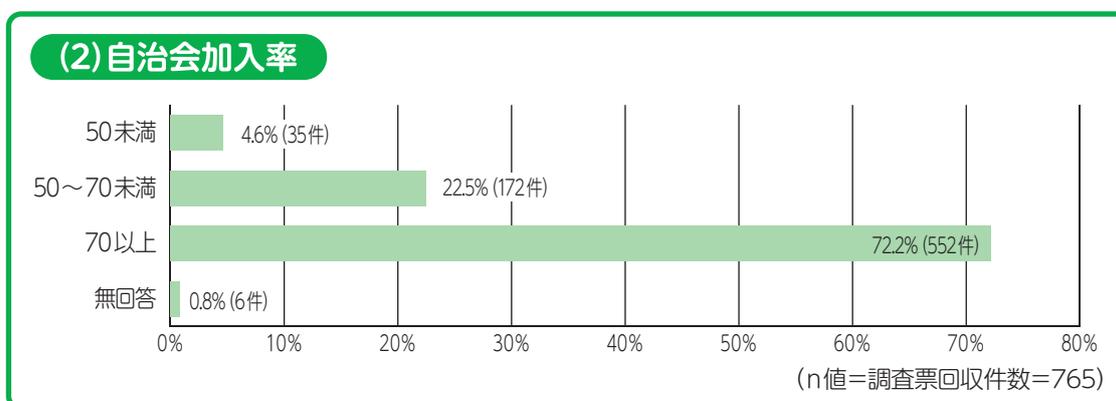
②グラフ化：回答の傾向を把握しやすくするため、回答比率の高低を明確に表現できる「棒グラフ」によりグラフ化しています。

(9) 集計結果

1 あなたの自治会について

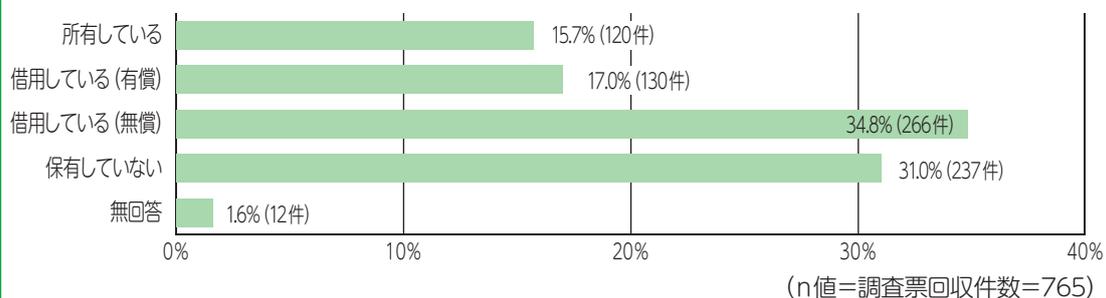


「100世帯以上300世帯未満」が、35.8%（274件）と最も多く、次に、「300世帯以上500世帯未満」が、17.5%（134件）となり、全体の50%以上を占めています。



7割以上の自治会が、「自治会区域内の概ね70%以上の方が自治会に加入していると思われる」と回答しています。

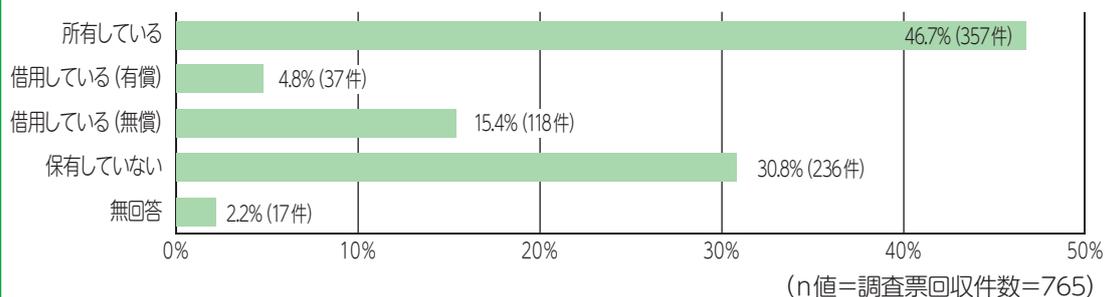
(3) 自治会集会所の土地保有状況



自治会集会所の土地を所有又は借用している自治会は、67.5%（516件）となっています。

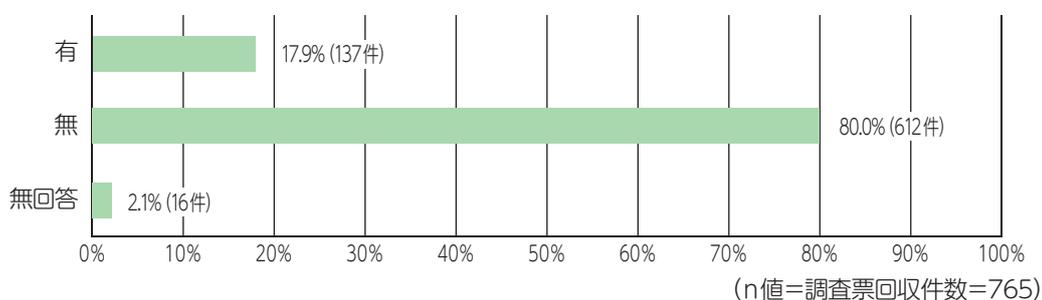
また、借用している自治会のうち概ね30%の自治会が有償で自治会集会所の土地を借用しています。

(4) 自治会集会所の建物保有状況

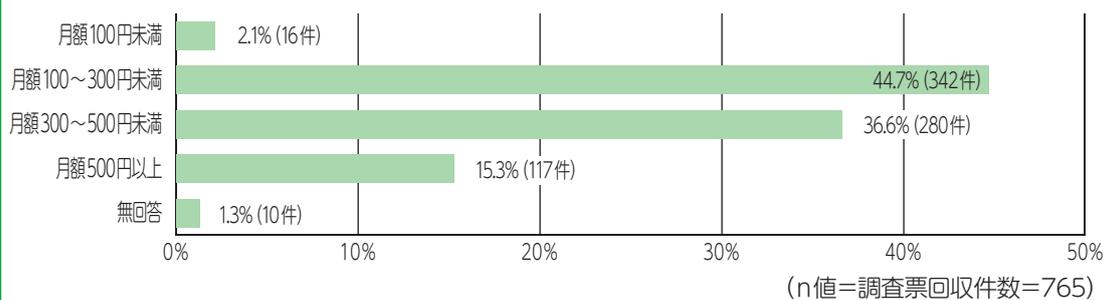


自治会集会所を所有又は借用している自治会は、66.9%（512件）となっております。

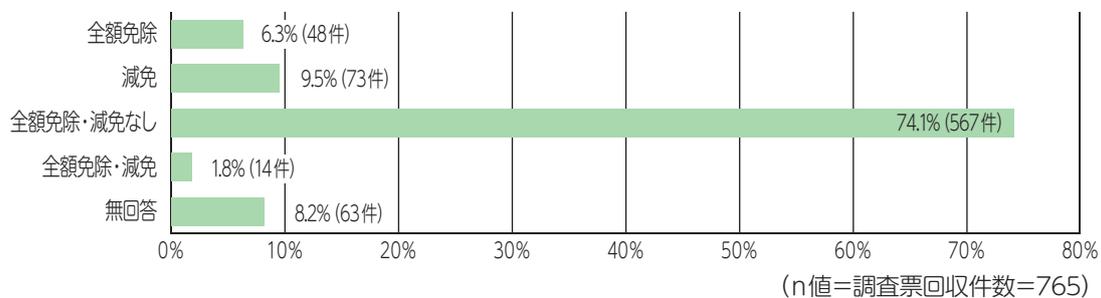
また、借用している自治会のうち概ね24%の自治会が有償で自治会集会所を借用しています。

(5) 入会金の有無

入会金があると回答した自治会は、17.9%（137件）で、入会金の平均は、1万円程度となっています。

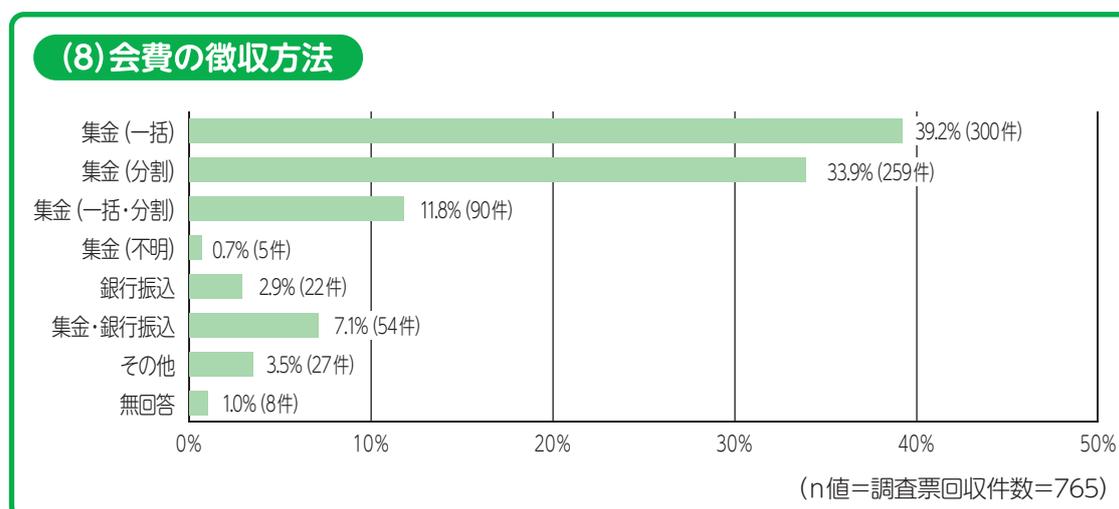
(6) 会費金額(月額)

「月額100円～300円未満」が44.7%（342件）で最も多く、次に「月額300円～500円未満」が36.6%（280件）となっています。

(7) 会費の免除・減免規定の有無

「全額免除なし・減免なし」が74.1%（567件）で最も多い結果となっています。

なお、全額免除の対象者としては、「生活保護世帯」、「独居且つ病院 / 施設への入院 / 入居者」が多く、減免の対象者としては、「アパート、賃貸マンション、ワンルームマンション等の入居者」が多くなっています。

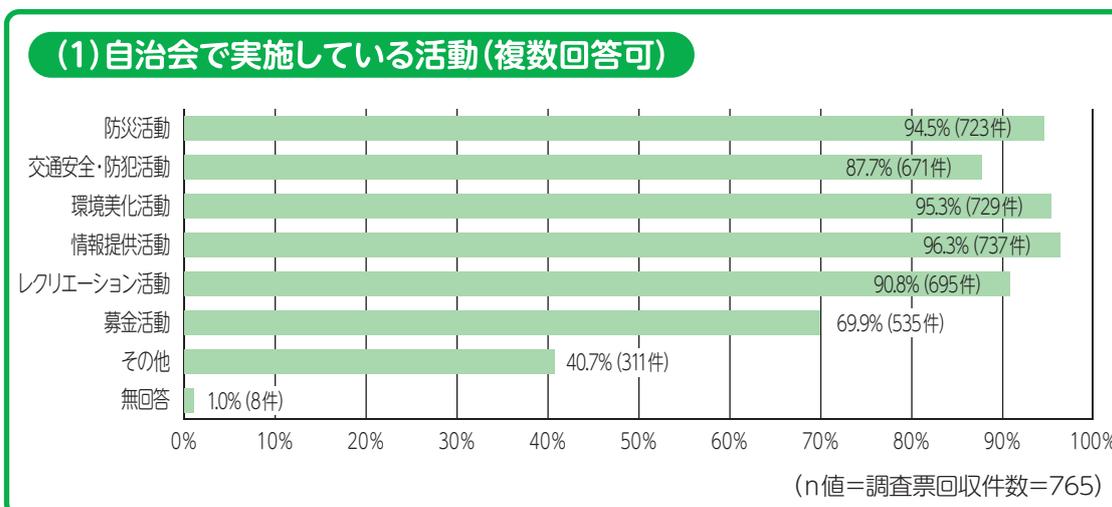


「集金(一括)」が39.2%(300件)で最も多く、次に、「集金(分割)」が33.9%(259件)となっています。また、分割の回数は、年2回で行っている場合が多くなっています。

なお、「その他」の徴収方法については、次のような回答がありました。

- ・ 会員各々に班長の新聞受けに投函してもらう。班長は、毎月の役員会にそれを持参する。
- ・ 総会に持参してもらう。
- ・ 各自が年1回自治会集会所に持参する。
- ・ マンション等の集合住宅居住者分については、管理組合や管理会社を通じて徴収。
など

2 自治会の活動について



「情報提供活動」が96.3%（件）で最も多く、次に、「環境美化活動」が95.3%（729件）、「防災活動」94.5%（723件）となっています。

なお、「その他（特徴的な活動）」40.7%（311件）のうち主な意見は次のとおりです。

- ・登下校の見守り
- ・お年寄りの交通安全講習
- ・警察の方を呼んで振り込め詐欺の講習
- ・年1回消防署の方を呼んで防災訓練の実施
- ・月に一度、主に高齢者を集めたお茶会を実施
- ・年1回フリーマーケットを実施
- ・資源ごみの収集
- ・夜回り

など

(2) (1) で回答した活動のうち他団体と連携して実施している特徴的な活動

「他団体と連携して実施している特徴的な活動について」回答いただいた276件のうち、主な意見は次のとおりです。

【防災】

- ・消火器設置場所マップの作成と案内、災害時の自家用井戸の水質検査の実施と協力者の井戸のマップ作成と案内。
- ・管理組合と合同で「防災専門委員会」を立ち上げ、全住居対象にした防災対策の活動を実施。
- ・全戸対象の世帯構成員表とさいたま市の緊急安心キットの利用を併用し、居

住者全員が防災時の安否確認を行えるシステムを構築。また、「高齢介護サービスののご案内」を配布。

【交通安全・防犯】

- ・ 地区社会福祉協議会と連携し、高齢世帯や災害時自立避難困難者世帯に対し、見守り活動を実施。
- ・ 夜廻隊として、日・月・木の週3回夜回りを実施。月曜日については、近隣の高校の学生（3～5名程）と一緒に実施。
- ・ 犬の散歩に合わせて、朝夕時間場所は不特定で365日防犯ベストを着用して見回る「ワンワンパトロール」を実施。
- ・ 通学路安全対策計画をつくり提言し、具体的に道路標識や歩行者空間の確保等を実施。

【環境美化】

- ・ 花いっぱい及び清掃活動を商工会と連携して実施。

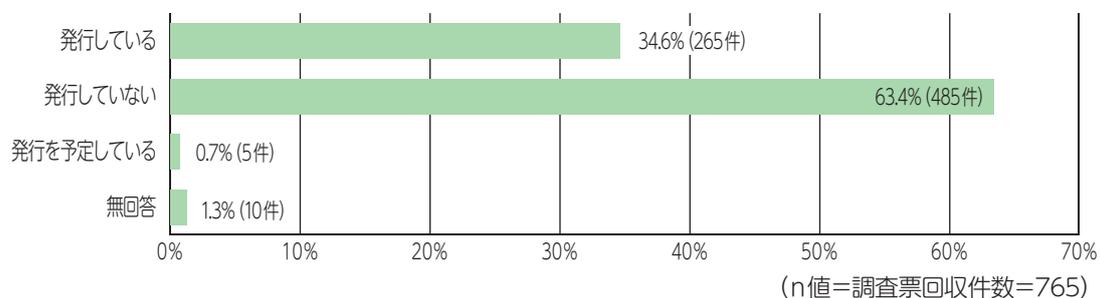
【レクリエーション】

- ・ 「子ども会」への財政支援、子ども会主催の「親子お楽しみ会」全面サポートを実施。幼児から高齢者まで楽しめる「お楽しみ会」も実施。（子育て世代の若い親が活躍してくれるという効果がでている。）
- ・ 毎週火曜日午後に自治会館にて自由交流（フラットサロン）を実施。最終火曜日は一人暮らし者を対象にカレー昼食会を実施。
- ・ 異年齢交流活動として、会員の趣味を生かし、講師として手作り品を作成し、行事の折にプレゼントしている。また、「〇〇フェスタ」（地区青少年育成会、近隣の小学校と連携して実施）でも手作り品の出店を実施。
- ・ 日本語国際センターの研修生との交流餅つきや1人暮らしの人を対象とした月1回の食事会、社協と連携した月1回のそばサロン等を実施。
- ・ 自治会員の希望者を対象に、地域に在住の英国出身の方に先生をお願いし『楽しい英会話』を開催。
- ・ 自治会館を利用し、自治会主催の健康サロンを実施。会員関係なく受け入れており、複数の自治会から参加がある。応援シールの提供や講演会等の実施をしている。

【その他】

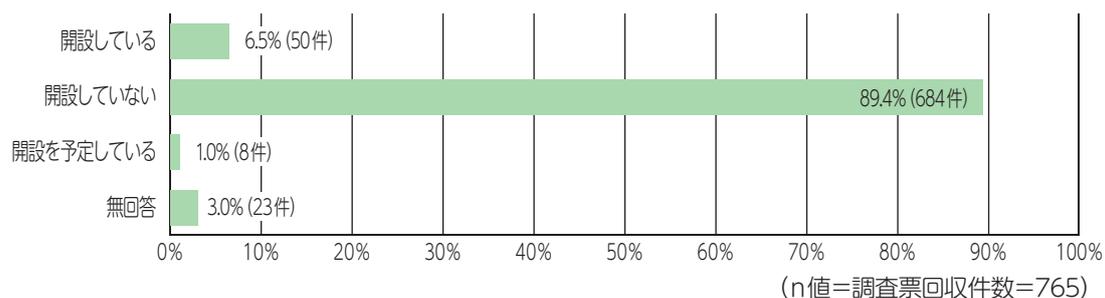
- ・ 「たすけあいの会」高齢者が困っていることを手助けする（剪定、片付け等）。
など

(3) 自治会広報誌の発行



「発行している」が34.6%（265件）で「発行していない」が63.4%（485件）となっています。

(4) 自治会ホームページの開設



「開設している」が6.5%（50件）で「開設していない」が89.4%（684件）となっています。

(5) ホームページ開設の効果・必要性について

「ホームページ開設の効果・必要性について」回答いただいた124件のうち、主な意見は次のとおりです。

【肯定的意見】（全体意見のうち40%程度）

- ・速報性があり、回覧と異なり随時閲覧が可能。
- ・過去の情報について見ることができる。
- ・自治会及び自治会活動を若い世代に周知するには有効。
- ・回覧の代替となるようなホームページができれば、有効と考える。
- ・自治会未加入の世帯が内容を知ることによって、加入してくれる可能性があると思う。

- ・ ホームページを開設しているが、かなりアクセスがある。

など

【否定的意見】（全体意見のうち60%程度）

- ・ 開設方法がわからない。
- ・ ホームページの開設・維持管理のための人材・コストの問題が大きい。
- ・ 高齢世帯が多いため、開設が難しく、ページを見てもらえるのか疑問である。
- ・ 費用対効果が期待しにくい。
- ・ 更新記事やデータの確保が容易ではない。
- ・ 開設を検討したが、掲載内容の選択について、個人情報保護の観点から困難の為、開設に至っていない。
- ・ 回覧等の紙媒体の周知で十分である。
- ・ 小さな自治会のため、必要性を感じない。

など

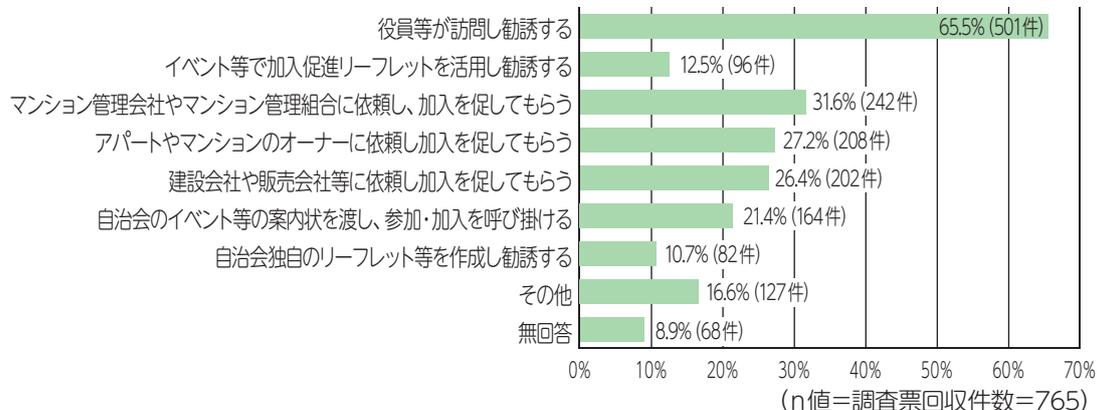
【その他】

- ・ スマホなどへのメール配信の方が効果を期待できると思われる。全世帯にメールアドレスを登録してもらえるか等の問題はあるが、行事等を必要な時期に的確に周知でき、目にする可能性も高いのでは。
- ・ フェイスブック方式を採用している。目的は、①各種イベントの広報②いわゆる「WEB」世代のネットワーク構築③大災害時の地域の掲示板（電子）、帰宅困難者等に地域の情報を提供し、また、逆方向の情報も期待している。
- ・ LINE（ライン）を利用し、簡単に参加できるような仕組みを検討中である。
- ・ 行政によるホームページの開設・運営、効果等の研修を実施してほしい。

など

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの(複数回答可)



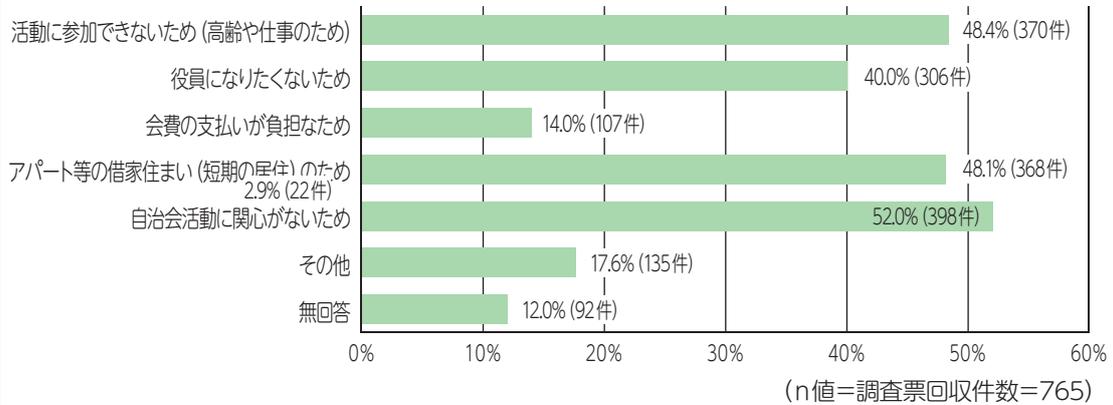
「役員が訪問し勧誘」が65.5%（501件）で最も多く、次に「マンション管理会社やマンション管理組合に協力依頼」が31.6%（242件）となっています。

なお、「その他（特徴的な勧誘活動）」16.6%（127件）のうち主な回答は、次のとおりです。

- ・入居説明会の折、自治会の活動について説明し理解してもらう。
- ・年2回程度、自治会で作成するゴミに関する回覧を配布する際に、加入促進のパンフレットも配布している。できるだけ直接渡すよう心掛けている。
- ・管理事務所に自治会への「加入申込書」、「自治会活動の紹介」を常時設置。
- ・全戸への自治会の広報誌配布を検討中。
- ・特別な勧誘ではないが、過去に発生した大災害時に自治会活動が盛んな程各種対応がスムーズに行われている点を強調している。

など

(2) 加入しない又は退会する理由(複数回答可)



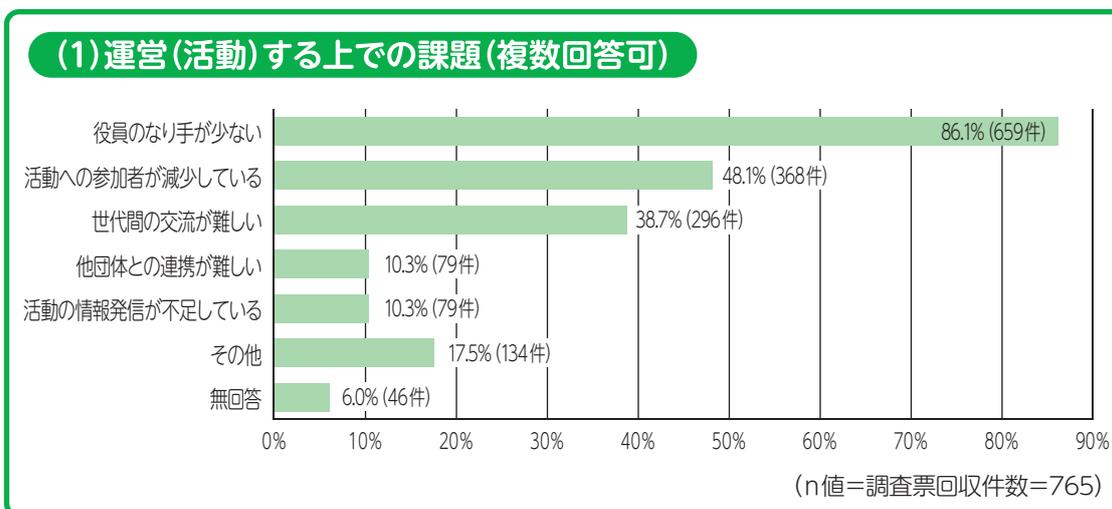
「自治会活動に関心がないため」が52.0%（398件）と最も多く、次に「活動に参加できないため（高齢や仕事のため）」が48.4%（370件）、「アパート等の借家住まい（短期の居住）のため」が48.1%（368件）、「役員になりたくないため」が40.0%（306件）となっています。

なお、「その他」17.6%（135件）のうち、主な意見は次のとおりです。

- ・自治会に加入しても何もメリットがないと言われるため。
- ・転出に伴う退会。
- ・近隣自治会から加入の勧誘があり、確認もなく他の自治会に加入してしまったため。
- ・高齢化により高齢者1人住まいの家庭が多くなっているため。

など

4 自治会を運営する上での課題について

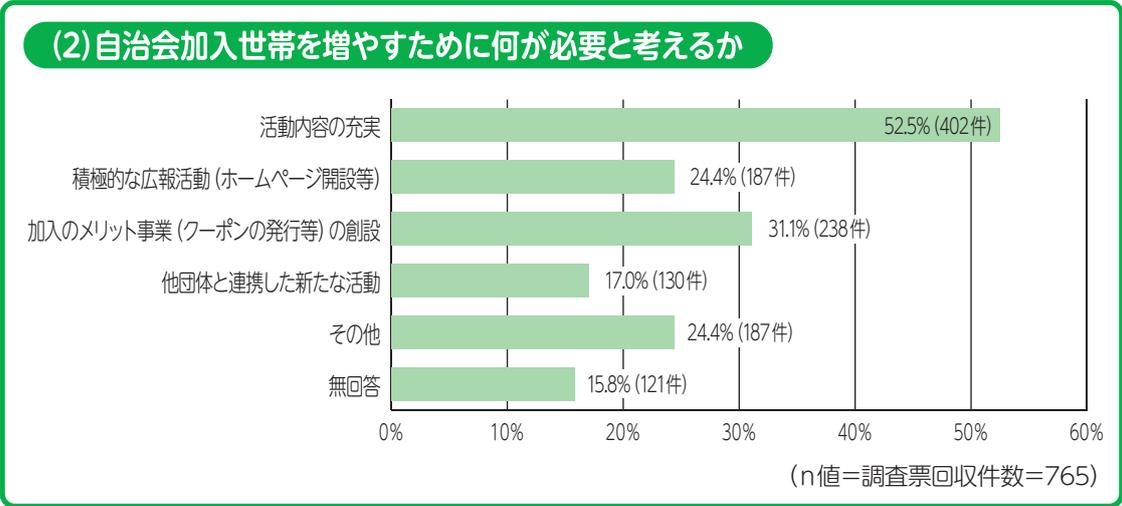


「役員のみ手が少ない」が86.1%（659件）と最も多く、次に「活動への参加者が減少している」が48.1%（368件）、「世代間の交流が難しい」が38.7%（296件）となっています。

なお、「その他」17.5%（134件）のうち、主な意見は次のとおりです。

- ・活動費が不足しているため、活動が制限される。会費の値上げも困難。
- ・自治会館、公園等の人の集まれる場所がなく、活動拠点がない。
- ・個人情報保護法による問題（表札を出さない、郵便も受け付けない）
- ・外国人入居者が増え、意思の疎通や考え方の違い等から理解してもらうのが難しい。
- ・マンション管理組合と重複することが多く、自治会の意義の理解が難しい。
- ・隣組的關係が希薄で、近隣自治会の運営方針が異なるためのトラブルが起きている。

など



「活動内容の充実」が52.5%（402件）と最も多く、次に、「加入のメリット事業（クーポンの発行等）の創設」が31.1%（238件）、「積極的な広報活動（ホームページ開設等）」が24.4%（187件）となっています。

なお、「その他」24.4%（187件）のうち、主な意見は次のとおりです。

- ・親子で参加の行事や体験学習を増やし、活動内容を常にアナウンスする。
- ・町内の困りごとに積極的に関与し、解決の手助けを常に心がける。⇒町内のサービス部門としての自治会
- ・「自治会加入手当」の創設や公共料金、運賃の差別化。
- ・自治会への加入は任意となっているため、継続的に未加入者に働きかけを行うことが必要。

など

5 その他、自治会の運営などに関する意見

「その他、自治会の運営などに関する意見」について回答いただいた63件のうち、主な意見は次のとおりです。

- ・未加入や退会の世帯が発生した場合に自治会で開催するイベントにその世帯の者（例えばお子さん）が参加しても判別が難しく、判っても排除する事は難しい。
- ・新規転入者に関しての自治会加入促進のツール（加入申込書）をコミュニティ課で統一し、申込書の市窓口での配布を希望。
- ・新役員の方々に講習会又はパンフレットの作成、アドバイス、サゼッション等をお願いできないか。（例：クリーン推進員、地域防犯推進員等）議事に入っても仕組みや制約事項等を細やかに説明しなければならない。一部の新役員

は当日決定しなければいけない事項も期限切れとなり決議ができなく、機会を逃しかねない。

- ・ NPO 法人等への事務委託により、事務負担の軽減が必要。
- ・ やさしい、シンプルな自治会にするのはどうか。

など

自治会実態調査 集計結果（西区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：82自治会
- 3 回答数(N)：73自治会
- 4 回答率：89.02%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	4	5.5%
50世帯以上100世帯未満	10	13.7%
100世帯以上300世帯未満	36	49.3%
300世帯以上500世帯未満	16	21.9%
500世帯以上700世帯未満	2	2.7%
700世帯以上1,000世帯未満	1	1.4%
1,000世帯以上1,500世帯未満	2	2.7%
1,500世帯以上2,000世帯未満	2	2.7%
2,000世帯以上	0	0.0%

N=73

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	2	2.7%
2 50～70%未満	13	17.8%
3 70%以上	58	79.5%
4 無回答	0	0.0%

N=73

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	15	20.5%	
2 借用している	1 有償	12	16.4%
	2 無償	37	50.7%
3 保有していない	9	12.3%	
4 無回答	0	0.0%	

N=73

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	44	60.3%	
2 借用している	1 有償	2	2.7%
	2 無償	13	17.8%
3 保有していない	9	12.3%	
4 無回答	5	6.8%	

N=73

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	30	41.1%
2 無	40	54.8%
3 無回答	3	4.1%

N=73

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	0	0.0%
2 月額100～300円未満	8	11.0%
3 月額300～500円未満	38	52.1%
4 月額500円以上	27	37.0%
5 無回答	0	0.0%

N=73

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	6	8.2%
2 減免	3	4.1%
3 全額免除・減免なし	61	83.6%
4 全額免除・減免	0	0.0%
5 無回答	3	4.1%

N=73

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)
1 集金	1 集金 (一括)	11 15.1%
	2 集金 (分割)	46 63.0%
	3 集金 (一括・分割)	10 13.7%
	4 集金 (不明)	1 1.4%
2 銀行振込	2	2.7%
3 集金・銀行振込	1	1.4%
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	2	2.7%
5 無回答	0	0.0%

N=73

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	69	94.5%
2 交通安全・防犯活動	64	87.7%
3 環境美化活動	71	97.3%
4 情報提供活動	71	97.3%
5 レクリエーション活動	66	90.4%
6 募金活動	49	67.1%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	31	42.5%
8 無回答	0	0.0%

N=73

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	24	32.9%
2 発行していない	49	67.1%
3 発行を予定している	0	0.0%
4 無回答	0	0.0%

N=73

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	0	0.0%
2 開設していない	73	100.0%
3 開設を予定している	0	0.0%
4 無回答	0	0.0%

N=73

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	52	71.2%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	10	13.7%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	7	9.6%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	12	16.4%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	13	17.8%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	10	13.7%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	10	13.7%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	11	15.1%
9 無回答	8	11.0%

N=73

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	47	64.4%
2 役員になりたくないため	40	54.8%
3 会費の支払いが負担なため	11	15.1%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	26	35.6%
5 自治会活動に関心がないため	41	56.2%
6 その他 (上記以外の理由)	16	21.9%
7 無回答	10	13.7%

N=73

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	63	86.3%
2 活動への参加者が減少している	33	45.2%
3 世代間の交流が難しい	23	31.5%
4 他団体との連携が難しい	7	9.6%
5 活動の情報発信が不足している	6	8.2%
6 その他 (上記以外の課題)	13	17.8%
7 無回答	5	6.8%

N=73

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	34	46.6%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	18	24.7%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	29	39.7%
4 他団体と連携した新たな活動	14	19.2%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	16	21.9%
6 無回答	14	19.2%

N=73

自治会実態調査 集計結果（北区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：49自治会
- 3 回答数(N)：45自治会
- 4 回答率：91.84%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数/N）
50世帯未満	0	0.0%
50世帯以上100世帯未満	5	11.1%
100世帯以上300世帯未満	10	22.2%
300世帯以上500世帯未満	8	17.8%
500世帯以上700世帯未満	3	6.7%
700世帯以上1,000世帯未満	2	4.4%
1,000世帯以上1,500世帯未満	11	24.4%
1,500世帯以上2,000世帯未満	2	4.4%
2,000世帯以上	4	8.9%

N=45

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数/N）
1 50%未満	3	6.7%
2 50～70%未満	22	48.9%
3 70%以上	20	44.4%
4 無回答	0	0.0%

N=45

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数/N）	
1 所有している	6	13.3%	
2 借用している	1 有償	7	15.6%
	2 無償	22	48.9%
3 保有していない	9	20.0%	
4 無回答	1	2.2%	

N=45

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数/N）	
1 所有している	24	53.3%	
2 借用している	1 有償	0	0.0%
	2 無償	10	22.2%
3 保有していない	9	20.0%	
4 無回答	2	4.4%	

N=45

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数/N）
1 有	5	11.1%
2 無	40	88.9%
3 無回答	0	0.0%

N=45

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数/N）
1 月額100円未満	3	6.7%
2 月額100～300円未満	26	57.8%
3 月額300～500円未満	13	28.9%
4 月額500円以上	3	6.7%
5 無回答	0	0.0%

N=45

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	5	11.1%
2 減免	5	11.1%
3 全額免除・減免なし	32	71.1%
4 全額免除・減免	0	0.0%
5 無回答	3	6.7%

N=45

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)
1 集金	1 集金 (一括)	15 33.3%
	2 集金 (分割)	12 26.7%
	3 集金 (一括・分割)	6 13.3%
	4 集金 (不明)	0 0.0%
2 銀行振込	3	6.7%
3 集金・銀行振込	4	8.9%
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	4	8.9%
5 無回答	1	2.2%

N=45

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	44	97.8%
2 交通安全・防犯活動	40	88.9%
3 環境美化活動	43	95.6%
4 情報提供活動	42	93.3%
5 レクリエーション活動	45	100.0%
6 募金活動	39	86.7%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	16	35.6%
8 無回答	0	0.0%

N=45

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	23	51.1%
2 発行していない	20	44.4%
3 発行を予定している	1	2.2%
4 無回答	1	2.2%

N=45

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	3	6.7%
2 開設していない	39	86.7%
3 開設を予定している	1	2.2%
4 無回答	2	4.4%

N=45

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	26	57.8%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	9	20.0%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	16	35.6%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	12	26.7%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	15	33.3%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	8	17.8%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	5	11.1%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	8	17.8%
9 無回答	4	8.9%

N=73

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	26	57.8%
2 役員になりたくないため	24	53.3%
3 会費の支払いが負担なため	3	6.7%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	21	46.7%
5 自治会活動に関心がないため	21	46.7%
6 その他 (上記以外の理由)	9	20.0%
7 無回答	6	13.3%

N=73

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	38	84.4%
2 活動への参加者が減少している	18	40.0%
3 世代間の交流が難しい	35	77.8%
4 他団体との連携が難しい	12	26.7%
5 活動の情報発信が不足している	8	17.8%
6 その他 (上記以外の課題)	10	22.2%
7 無回答	0	0.0%

N=73

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	55	122.2%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	14	31.1%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	17	37.8%
4 他団体と連携した新たな活動	7	15.6%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	13	28.9%
6 無回答	6	13.3%

N=73

自治会実態調査 集計結果（大宮区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：76自治会
- 3 回答数(N)：71自治会
- 4 回答率：93.42%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	2	2.8%
50世帯以上100世帯未満	5	7.0%
100世帯以上300世帯未満	25	35.2%
300世帯以上500世帯未満	17	23.9%
500世帯以上700世帯未満	8	11.3%
700世帯以上1,000世帯未満	6	8.5%
1,000世帯以上1,500世帯未満	6	8.5%
1,500世帯以上2,000世帯未満	0	0.0%
2,000世帯以上	2	2.8%

N=71

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	6	8.5%
2 50～70%未満	27	38.0%
3 70%以上	36	50.7%
4 無回答	2	2.8%

N=71

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	13	18.3%	
2 借用している	1 有償	10	14.1%
	2 無償	16	22.5%
3 保有していない	32	45.1%	
4 無回答	0	0.0%	

N=71

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	28	39.4%	
2 借用している	1 有償	4	5.6%
	2 無償	7	9.9%
3 保有していない	32	45.1%	
4 無回答	0	0.0%	

N=71

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	6	8.5%
2 無	65	91.5%
3 無回答	0	0.0%

N=71

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	2	2.8%
2 月額100～300円未満	49	69.0%
3 月額300～500円未満	13	18.3%
4 月額500円以上	5	7.0%
5 無回答	2	2.8%

N=71

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	8	11.3%
2 減免	8	11.3%
3 全額免除・減免なし	49	69.0%
4 全額免除・減免	3	4.2%
5 無回答	3	4.2%

N=71

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)	
1 集金	1 集金 (一括)	45	63.4%
	2 集金 (分割)	11	15.5%
	3 集金 (一括・分割)	8	11.3%
	4 集金 (不明)	0	0.0%
2 銀行振込	1	1.4%	
3 集金・銀行振込	5	7.0%	
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	1	1.4%	
5 無回答	0	0.0%	

N=71

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	62	87.3%
2 交通安全・防犯活動	56	78.9%
3 環境美化活動	68	95.8%
4 情報提供活動	68	95.8%
5 レクリエーション活動	67	94.4%
6 募金活動	59	83.1%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	34	47.9%
8 無回答	1	1.4%

N=71

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	27	38.0%
2 発行していない	44	62.0%
3 発行を予定している	0	0.0%
4 無回答	0	0.0%

N=71

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	7	9.9%
2 開設していない	62	87.3%
3 開設を予定している	2	2.8%
4 無回答	0	0.0%

N=71

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	54	76.1%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	11	15.5%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	30	42.3%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	26	36.6%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	21	29.6%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	17	23.9%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	4	5.6%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	9	12.7%
9 無回答	3	4.2%

N=71

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	36	50.7%
2 役員になりたくないため	24	33.8%
3 会費の支払いが負担なため	8	11.3%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	43	60.6%
5 自治会活動に関心がないため	46	64.8%
6 その他 (上記以外の理由)	8	11.3%
7 無回答	6	8.5%

N=71

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	64	90.1%
2 活動への参加者が減少している	37	52.1%
3 世代間の交流が難しい	24	33.8%
4 他団体との連携が難しい	5	7.0%
5 活動の情報発信が不足している	12	16.9%
6 その他 (上記以外の課題)	15	21.1%
7 無回答	2	2.8%

N=71

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	41	57.7%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	22	31.0%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	25	35.2%
4 他団体と連携した新たな活動	11	15.5%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	21	29.6%
6 無回答	6	8.5%

N=71

自治会実態調査 集計結果（見沼区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：82自治会
- 3 回答数(N)：80自治会
- 4 回答率：97.56%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	5	6.3%
50世帯以上100世帯未満	10	12.5%
100世帯以上300世帯未満	33	41.3%
300世帯以上500世帯未満	7	8.8%
500世帯以上700世帯未満	8	10.0%
700世帯以上1,000世帯未満	5	6.3%
1,000世帯以上1,500世帯未満	6	7.5%
1,500世帯以上2,000世帯未満	3	3.8%
2,000世帯以上	3	3.8%

N=80

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	6	7.5%
2 50～70%未満	17	21.3%
3 70%以上	57	71.3%
4 無回答	0	0.0%

N=80

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	14	17.5%	
2 借用している	1 有償	11	13.8%
	2 無償	34	42.5%
3 保有していない	20	25.0%	
4 無回答	1	1.3%	

N=80

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	34	42.5%	
2 借用している	1 有償	4	5.0%
	2 無償	21	26.3%
3 保有していない	20	25.0%	
4 無回答	1	1.3%	

N=80

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	15	18.8%
2 無	65	81.3%
3 無回答	0	0.0%

N=80

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	1	1.3%
2 月額100～300円未満	44	55.0%
3 月額300～500円未満	29	36.3%
4 月額500円以上	6	7.5%
5 無回答	0	0.0%

N=80

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	4	5.0%
2 減免	2	2.5%
3 全額免除・減免なし	66	82.5%
4 全額免除・減免	1	1.3%
5 無回答	7	8.8%

N=80

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)	
1 集金	1 集金 (一括)	33	41.3%
	2 集金 (分割)	35	43.8%
	3 集金 (一括・分割)	6	7.5%
	4 集金 (不明)	0	0.0%
2 銀行振込	4	5.0%	
3 集金・銀行振込	2	2.5%	
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	0	0.0%	
5 無回答	0	0.0%	

N=80

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	77	96.3%
2 交通安全・防犯活動	70	87.5%
3 環境美化活動	74	92.5%
4 情報提供活動	80	100.0%
5 レクリエーション活動	70	87.5%
6 募金活動	56	70.0%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	27	33.8%
8 無回答	0	0.0%

N=80

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	40	50.0%
2 発行していない	40	50.0%
3 発行を予定している	0	0.0%
4 無回答	0	0.0%

N=80

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	4	5.0%
2 開設していない	73	91.3%
3 開設を予定している	1	1.3%
4 無回答	2	2.5%

N=80

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	47	58.8%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	7	8.8%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	19	23.8%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	12	15.0%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	18	22.5%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	6	7.5%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	12	15.0%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	20	25.0%
9 無回答	10	12.5%

N=80

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	43	53.8%
2 役員になりたくないため	45	56.3%
3 会費の支払いが負担なため	7	8.8%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	253	316.3%
5 自治会活動に関心がないため	44	55.0%
6 その他 (上記以外の理由)	18	22.5%
7 無回答	10	12.5%

N=80

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	64	80.0%
2 活動への参加者が減少している	39	48.8%
3 世代間の交流が難しい	29	36.3%
4 他団体との連携が難しい	11	13.8%
5 活動の情報発信が不足している	6	7.5%
6 その他 (上記以外の課題)	12	15.0%
7 無回答	8	10.0%

N=80

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	39	48.8%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	17	21.3%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	25	31.3%
4 他団体と連携した新たな活動	15	18.8%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	28	35.0%
6 無回答	12	15.0%

N=80

自治会実態調査 集計結果（中央区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：43自治会
- 3 回答数(N)：40自治会
- 4 回答率：93.02%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	0	0.0%
50世帯以上100世帯未満	0	0.0%
100世帯以上300世帯未満	10	25.0%
300世帯以上500世帯未満	9	22.5%
500世帯以上700世帯未満	8	20.0%
700世帯以上1,000世帯未満	6	15.0%
1,000世帯以上1,500世帯未満	5	12.5%
1,500世帯以上2,000世帯未満	2	5.0%
2,000世帯以上	0	0.0%

N=40

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	4	10.0%
2 50～70%未満	13	32.5%
3 70%以上	23	57.5%
4 無回答	0	0.0%

N=40

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	1	2.5%	
2 借用している	1 有償	6	15.0%
	2 無償	9	22.5%
3 保有していない	24	60.0%	
4 無回答	0	0.0%	

N=40

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	11	27.5%	
2 借用している	1 有償	2	5.0%
	2 無償	2	5.0%
3 保有していない	25	62.5%	
4 無回答	0	0.0%	

N=40

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	6	15.0%
2 無	33	82.5%
3 無回答	1	2.5%

N=40

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	2	5.0%
2 月額100～300円未満	23	57.5%
3 月額300～500円未満	13	32.5%
4 月額500円以上	1	2.5%
5 無回答	1	2.5%

N=40

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	0	0.0%
2 減免	3	7.5%
3 全額免除・減免なし	32	80.0%
4 全額免除・減免	0	0.0%
5 無回答	5	12.5%

N=40

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)
1 集金	1 集金 (一括)	19 47.5%
	2 集金 (分割)	6 15.0%
	3 集金 (一括・分割)	4 10.0%
	4 集金 (不明)	1 2.5%
2 銀行振込	3	7.5%
3 集金・銀行振込	4	10.0%
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	2	5.0%
5 無回答	1	2.5%

N=40

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	40	100.0%
2 交通安全・防犯活動	39	97.5%
3 環境美化活動	40	100.0%
4 情報提供活動	40	100.0%
5 レクリエーション活動	40	100.0%
6 募金活動	35	87.5%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	21	52.5%
8 無回答	0	0.0%

N=40

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	17	42.5%
2 発行していない	20	50.0%
3 発行を予定している	3	7.5%
4 無回答	0	0.0%

N=40

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	6	15.0%
2 開設していない	32	80.0%
3 開設を予定している	1	2.5%
4 無回答	1	2.5%

N=40

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	22	55.0%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	3	7.5%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	18	45.0%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	12	30.0%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	14	35.0%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	7	17.5%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	7	17.5%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	8	20.0%
9 無回答	4	10.0%

N=40

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	17	42.5%
2 役員になりたくないため	17	42.5%
3 会費の支払いが負担なため	6	15.0%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	24	60.0%
5 自治会活動に関心がないため	19	47.5%
6 その他 (上記以外の理由)	6	15.0%
7 無回答	6	15.0%

N=40

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	34	85.0%
2 活動への参加者が減少している	14	35.0%
3 世代間の交流が難しい	13	32.5%
4 他団体との連携が難しい	3	7.5%
5 活動の情報発信が不足している	2	5.0%
6 その他 (上記以外の課題)	8	20.0%
7 無回答	5	12.5%

N=40

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	15	37.5%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	10	25.0%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	12	30.0%
4 他団体と連携した新たな活動	3	7.5%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	11	27.5%
6 無回答	9	22.5%

N=40

自治会実態調査 集計結果（桜区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：76自治会
- 3 回答数(N)：75自治会
- 4 回答率：98.68%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	2	2.7%
50世帯以上100世帯未満	11	14.7%
100世帯以上300世帯未満	26	34.7%
300世帯以上500世帯未満	18	24.0%
500世帯以上700世帯未満	7	9.3%
700世帯以上1,000世帯未満	8	10.7%
1,000世帯以上1,500世帯未満	2	2.7%
1,500世帯以上2,000世帯未満	1	1.3%
2,000世帯以上	0	0.0%

N=75

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	4	5.3%
2 50～70%未満	20	26.7%
3 70%以上	50	66.7%
4 無回答	1	1.3%

N=75

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	13	17.3%	
2 借用している	1 有償	9	12.0%
	2 無償	33	44.0%
3 保有していない	17	22.7%	
4 無回答	3	4.0%	

N=75

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	39	52.0%	
2 借用している	1 有償	1	1.3%
	2 無償	18	24.0%
3 保有していない	16	21.3%	
4 無回答	1	1.3%	

N=75

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	9	12.0%
2 無	65	86.7%
3 無回答	1	1.3%

N=75

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	2	2.7%
2 月額100～300円未満	28	37.3%
3 月額300～500円未満	37	49.3%
4 月額500円以上	5	6.7%
5 無回答	3	4.0%

N=75

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	3	4.0%
2 減免	9	12.0%
3 全額免除・減免なし	57	76.0%
4 全額免除・減免	2	2.7%
5 無回答	4	5.3%

N=75

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)
1 集金	1 集金 (一括)	18 24.0%
	2 集金 (分割)	30 40.0%
	3 集金 (一括・分割)	14 18.7%
	4 集金 (不明)	0 0.0%
2 銀行振込	1	1.3%
3 集金・銀行振込	5	6.7%
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	7	9.3%
5 無回答	0	0.0%

N=75

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	69	92.0%
2 交通安全・防犯活動	69	92.0%
3 環境美化活動	72	96.0%
4 情報提供活動	71	94.7%
5 レクリエーション活動	67	89.3%
6 募金活動	47	62.7%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	36	48.0%
8 無回答	2	2.7%

N=75

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	24	32.0%
2 発行していない	49	65.3%
3 発行を予定している	0	0.0%
4 無回答	2	2.7%

N=75

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	3	4.0%
2 開設していない	67	89.3%
3 開設を予定している	1	1.3%
4 無回答	4	5.3%

N=75

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	54	72.0%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	8	10.7%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	20	26.7%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	23	30.7%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	19	25.3%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	21	28.0%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	7	9.3%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	8	10.7%
9 無回答	5	6.7%

N=75

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	31	41.3%
2 役員になりたくないため	33	44.0%
3 会費の支払いが負担なため	9	12.0%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	44	58.7%
5 自治会活動に関心がないため	32	42.7%
6 その他 (上記以外の理由)	13	17.3%
7 無回答	8	10.7%

N=75

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	64	85.3%
2 活動への参加者が減少している	39	52.0%
3 世代間の交流が難しい	31	41.3%
4 他団体との連携が難しい	8	10.7%
5 活動の情報発信が不足している	10	13.3%
6 その他 (上記以外の課題)	19	25.3%
7 無回答	1	1.3%

N=75

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	44	58.7%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	20	26.7%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	16	21.3%
4 他団体と連携した新たな活動	13	17.3%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	15	20.0%
6 無回答	10	13.3%

N=75

自治会実態調査 集計結果（浦和区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：85自治会
- 3 回答数(N)：77自治会
- 4 回答率：90.59%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	2	2.6%
50世帯以上100世帯未満	5	6.5%
100世帯以上300世帯未満	13	16.9%
300世帯以上500世帯未満	15	19.5%
500世帯以上700世帯未満	18	23.4%
700世帯以上1,000世帯未満	11	14.3%
1,000世帯以上1,500世帯未満	8	10.4%
1,500世帯以上2,000世帯未満	4	5.2%
2,000世帯以上	1	1.3%

N=77

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	0	0.0%
2 50～70%未満	12	15.6%
3 70%以上	65	84.4%
4 無回答	0	0.0%

N=77

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	10	13.0%	
2 借用している	1 有償	10	13.0%
	2 無償	16	20.8%
3 保有していない	40	51.9%	
4 無回答	1	1.3%	

N=77

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	27	35.1%	
2 借用している	1 有償	2	2.6%
	2 無償	7	9.1%
3 保有していない	40	51.9%	
4 無回答	1	1.3%	

N=77

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	3	3.9%
2 無	73	94.8%
3 無回答	1	1.3%

N=77

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	0	0.0%
2 月額100～300円未満	55	71.4%
3 月額300～500円未満	18	23.4%
4 月額500円以上	3	3.9%
5 無回答	1	1.3%

N=77

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	3	3.9%
2 減免	10	13.0%
3 全額免除・減免なし	55	71.4%
4 全額免除・減免	2	2.6%
5 無回答	7	9.1%

N=77

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)	
1 集金	1 集金 (一括)	39	50.6%
	2 集金 (分割)	8	10.4%
	3 集金 (一括・分割)	6	7.8%
	4 集金 (不明)	0	0.0%
2 銀行振込	2	2.6%	
3 集金・銀行振込	18	23.4%	
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	4	5.2%	
5 無回答	0	0.0%	

N=77

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	76	98.7%
2 交通安全・防犯活動	69	89.6%
3 環境美化活動	76	98.7%
4 情報提供活動	76	98.7%
5 レクリエーション活動	73	94.8%
6 募金活動	46	59.7%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	37	48.1%
8 無回答	0	0.0%

N=77

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	34	44.2%
2 発行していない	43	55.8%
3 発行を予定している	0	0.0%
4 無回答	0	0.0%

N=77

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	18	23.4%
2 開設していない	58	75.3%
3 開設を予定している	1	1.3%
4 無回答	0	0.0%

N=77

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	45	58.4%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	14	18.2%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	39	50.6%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	36	46.8%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	27	35.1%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	17	22.1%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	9	11.7%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	20	26.0%
9 無回答	1	1.3%

N=77

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	27	35.1%
2 役員になりたくないため	14	18.2%
3 会費の支払いが負担なため	9	11.7%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	41	53.2%
5 自治会活動に関心がないため	39	50.6%
6 その他 (上記以外の理由)	21	27.3%
7 無回答	6	7.8%

N=77

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	67	87.0%
2 活動への参加者が減少している	28	36.4%
3 世代間の交流が難しい	27	35.1%
4 他団体との連携が難しい	10	13.0%
5 活動の情報発信が不足している	12	15.6%
6 その他 (上記以外の課題)	14	18.2%
7 無回答	4	5.2%

N=77

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	43	55.8%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	27	35.1%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	24	31.2%
4 他団体と連携した新たな活動	19	24.7%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	24	31.2%
6 無回答	8	10.4%

N=77

自治会実態調査 集計結果（南区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：114自治会
- 3 回答数(N)：96自治会
- 4 回答率：84.21%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数/N）
50世帯未満	1	1.0%
50世帯以上100世帯未満	14	14.6%
100世帯以上300世帯未満	23	24.0%
300世帯以上500世帯未満	17	17.7%
500世帯以上700世帯未満	16	16.7%
700世帯以上1,000世帯未満	17	17.7%
1,000世帯以上1,500世帯未満	5	5.2%
1,500世帯以上2,000世帯未満	1	1.0%
2,000世帯以上	2	2.1%

N=96

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数/N）
1 50%未満	5	5.2%
2 50～70%未満	16	16.7%
3 70%以上	75	78.1%
4 無回答	0	0.0%

N=96

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数/N）	
1 所有している	10	10.4%	
2 借用している	1 有償	11	11.5%
	2 無償	24	25.0%
3 保有していない	47	49.0%	
4 無回答	4	4.2%	

N=96

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数/N）	
1 所有している	26	27.1%	
2 借用している	1 有償	9	9.4%
	2 無償	12	12.5%
3 保有していない	47	49.0%	
4 無回答	2	2.1%	

N=96

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数/N）
1 有	5	5.2%
2 無	89	92.7%
3 無回答	2	2.1%

N=96

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数/N）
1 月額100円未満	4	4.2%
2 月額100～300円未満	66	68.8%
3 月額300～500円未満	24	25.0%
4 月額500円以上	2	2.1%
5 無回答	0	0.0%

N=96

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	6	6.3%
2 減免	10	10.4%
3 全額免除・減免なし	70	72.9%
4 全額免除・減免	2	2.1%
5 無回答	8	8.3%

N=96

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)	
1 集金	1 集金 (一括)	45	46.9%
	2 集金 (分割)	19	19.8%
	3 集金 (一括・分割)	13	13.5%
	4 集金 (不明)	0	0.0%
2 銀行振込	4	4.2%	
3 集金・銀行振込	10	10.4%	
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	4	4.2%	
5 無回答	1	1.0%	

N=96

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	92	95.8%
2 交通安全・防犯活動	92	95.8%
3 環境美化活動	88	91.7%
4 情報提供活動	91	94.8%
5 レクリエーション活動	89	92.7%
6 募金活動	47	49.0%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	31	32.3%
8 無回答	2	2.1%

N=96

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	26	27.1%
2 発行していない	66	68.8%
3 発行を予定している	1	1.0%
4 無回答	3	3.1%

N=96

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	5	5.2%
2 開設していない	85	88.5%
3 開設を予定している	1	1.0%
4 無回答	5	5.2%

N=96

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	55	57.3%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	15	15.6%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	50	52.1%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	36	37.5%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	37	38.5%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	31	32.3%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	12	12.5%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	14	14.6%
9 無回答	6	6.3%

N=96

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	42	43.8%
2 役員になりたくないため	24	25.0%
3 会費の支払いが負担なため	11	11.5%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	57	59.4%
5 自治会活動に関心がないため	52	54.2%
6 その他 (上記以外の理由)	20	20.8%
7 無回答	13	13.5%

N=96

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	83	86.5%
2 活動への参加者が減少している	41	42.7%
3 世代間の交流が難しい	41	42.7%
4 他団体との連携が難しい	10	10.4%
5 活動の情報発信が不足している	12	12.5%
6 その他 (上記以外の課題)	19	19.8%
7 無回答	8	8.3%

N=96

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	60	62.5%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	27	28.1%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	22	22.9%
4 他団体と連携した新たな活動	18	18.8%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	16	16.7%
6 無回答	18	18.8%

N=96

自治会実態調査 集計結果（緑区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：91自治会
- 3 回答数(N)：78自治会
- 4 回答率：85.71%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	6	7.7%
50世帯以上100世帯未満	18	23.1%
100世帯以上300世帯未満	25	32.1%
300世帯以上500世帯未満	6	7.7%
500世帯以上700世帯未満	12	15.4%
700世帯以上1,000世帯未満	4	5.1%
1,000世帯以上1,500世帯未満	5	6.4%
1,500世帯以上2,000世帯未満	1	1.3%
2,000世帯以上	1	1.3%

N=78

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	1	1.3%
2 50～70%未満	14	17.9%
3 70%以上	62	79.5%
4 無回答	1	1.3%

N=78

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	21	26.9%	
2 借用している	1 有償	9	11.5%
	2 無償	21	26.9%
3 保有していない	27	34.6%	
4 無回答	0	0.0%	

N=78

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	37	47.4%	
2 借用している	1 有償	4	5.1%
	2 無償	11	14.1%
3 保有していない	26	33.3%	
4 無回答	0	0.0%	

N=78

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	14	17.9%
2 無	60	76.9%
3 無回答	4	5.1%

N=78

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	2	2.6%
2 月額100～300円未満	33	42.3%
3 月額300～500円未満	25	32.1%
4 月額500円以上	16	20.5%
5 無回答	2	2.6%

N=78

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	3	3.8%
2 減免	9	11.5%
3 全額免除・減免なし	59	75.6%
4 全額免除・減免	1	1.3%
5 無回答	6	7.7%

N=78

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)
1 集金	1 集金 (一括)	39 50.0%
	2 集金 (分割)	26 33.3%
	3 集金 (一括・分割)	7 9.0%
	4 集金 (不明)	1 1.3%
2 銀行振込	1	1.3%
3 集金・銀行振込	1	1.3%
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	1	1.3%
5 無回答	2	2.6%

N=78

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	72	92.3%
2 交通安全・防犯活動	58	74.4%
3 環境美化活動	73	93.6%
4 情報提供活動	75	96.2%
5 レクリエーション活動	59	75.6%
6 募金活動	48	61.5%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	23	29.5%
8 無回答	1	1.3%

N=78

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	24	30.8%
2 発行していない	53	67.9%
3 発行を予定している	0	0.0%
4 無回答	1	1.3%

N=78

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	2	2.6%
2 開設していない	72	92.3%
3 開設を予定している	0	0.0%
4 無回答	4	5.1%

N=78

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	48	61.5%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	6	7.7%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	18	23.1%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	17	21.8%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	15	19.2%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	11	14.1%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	9	11.5%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	11	14.1%
9 無回答	12	15.4%

N=78

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	27	34.6%
2 役員になりたくないため	20	25.6%
3 会費の支払いが負担なため	10	12.8%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	38	48.7%
5 自治会活動に関心がないため	32	41.0%
6 その他 (上記以外の理由)	6	7.7%
7 無回答	14	17.9%

N=78

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	60	76.9%
2 活動への参加者が減少している	37	47.4%
3 世代間の交流が難しい	31	39.7%
4 他団体との連携が難しい	7	9.0%
5 活動の情報発信が不足している	3	3.8%
6 その他 (上記以外の課題)	10	12.8%
7 無回答	9	11.5%

N=78

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	39	50.0%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	14	17.9%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	19	24.4%
4 他団体と連携した新たな活動	12	15.4%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	15	19.2%
6 無回答	16	20.5%

N=78

自治会実態調査 集計結果（岩槻区）

- 1 調査期間：平成30年1月10日～平成30年4月10日
- 2 対象団体：141自治会
- 3 回答数(N)：125自治会
- 4 回答率：88.65%

1 あなたの自治会について

(1) 自治会加入世帯数

	件数	割合（件数／N）
50世帯未満	3	2.4%
50世帯以上100世帯未満	20	16.0%
100世帯以上300世帯未満	71	56.8%
300世帯以上500世帯未満	21	16.8%
500世帯以上700世帯未満	9	7.2%
700世帯以上1,000世帯未満	1	0.8%
1,000世帯以上1,500世帯未満	0	0.0%
1,500世帯以上2,000世帯未満	0	0.0%
2,000世帯以上	0	0.0%

N=125

(1) 自治会加入率

	件数	割合（件数／N）
1 50%未満	4	3.2%
2 50～70%未満	18	14.4%
3 70%以上	102	81.6%
4 無回答	1	0.8%

N=125

(2) 自治会集会所の土地の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	17	13.6%	
2 借用している	1 有償	44	35.2%
	2 無償	53	42.4%
3 保有していない	10	8.0%	
4 無回答	1	0.8%	

N=125

(3) 自治会集会所の建物の保有状況

	件数	割合（件数／N）	
1 所有している	86	68.8%	
2 借用している	1 有償	8	6.4%
	2 無償	17	13.6%
3 保有していない	10	8.0%	
4 無回答	4	3.2%	

N=125

(4) 入会金の有無

	件数	割合（件数／N）
1 有	41	32.8%
2 無	81	64.8%
3 無回答	3	2.4%

N=125

(5) 会費金額（月額）

	件数	割合（件数／N）
1 月額100円未満	0	0.0%
2 月額100～300円未満	10	8.0%
3 月額300～500円未満	67	53.6%
4 月額500円以上	47	37.6%
5 無回答	1	0.8%

N=125

(6) 会費の免除・減免規定の有無

	件数	割合 (件数/N)
1 全額免除	10	8.0%
2 減免	14	11.2%
3 全額免除・減免なし	82	65.6%
4 全額免除・減免	3	2.4%
5 無回答	16	12.8%

N=125

(7) 会費の徴収方法

	件数	割合 (件数/N)
1 集金	1 集金 (一括)	34 27.2%
	2 集金 (分割)	63 50.4%
	3 集金 (一括・分割)	16 12.8%
	4 集金 (不明)	2 1.6%
2 銀行振込	1	0.8%
3 集金・銀行振込	4	3.2%
4 その他 (集金・銀行振込以外の会費の徴収方法)	2	1.6%
5 無回答	3	2.4%

N=125

2 自治会の活動について

(1) 自治会で実施している活動

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 防災活動	117	93.6%
2 交通安全・防犯活動	110	88.0%
3 環境美化活動	120	96.0%
4 情報提供活動	118	94.4%
5 レクリエーション活動	116	92.8%
6 募金活動	106	84.8%
7 その他 (上記の活動又はそれ以外の活動で特徴的な活動)	53	42.4%
8 無回答	2	1.6%

N=125

(3) 自治会広報誌を発行しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 発行している	25	20.0%
2 発行していない	97	77.6%
3 発行を予定している	0	0.0%
4 無回答	3	2.4%

N=125

(4) 自治会のホームページを開設しているか

	件数	割合 (件数/N)
1 開設している	2	1.6%
2 開設していない	118	94.4%
3 開設を予定している	0	0.0%
4 無回答	5	4.0%

N=125

3 自治会加入に向けた取組みについて

(1) 未加入者に対する加入の勧誘について実施しているもの

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員等が訪問し勧誘する	95	76.0%
2 イベント等で加入促進リーフレットを活用し勧誘する	13	10.4%
3 マンション管理会社やマンション管理組合に依頼し、加入を促してもらう	25	20.0%
4 アパートやマンションのオーナーに依頼し加入を促してもらう	22	17.6%
5 建設会社や販売会社等に依頼し加入を促してもらう	22	17.6%
6 自治会のイベント等の案内状を渡し、参加・加入を呼び掛ける	35	28.0%
7 自治会独自のリーフレット等を作成し勧誘する	7	5.6%
8 その他 (上記以外で特徴的な勧誘活動)	18	14.4%
9 無回答	13	10.4%

N=125

(2) 加入しない又は退会する理由

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動に参加できないため (高齢や仕事のため)	71	56.8%
2 役員になりたくないため	63	50.4%
3 会費の支払いが負担なため	32	25.6%
4 アパート等の借家住まい (短期の居住) のため	48	38.4%
5 自治会活動に関心がないため	69	55.2%
6 その他 (上記以外の理由)	18	14.4%
7 無回答	12	9.6%

N=125

4 自治会を運営する上での課題について

(1) 運営 (活動) する上での課題

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 役員のなり手が少ない (役員の負担が大きい、役員が高齢化している)	117	93.6%
2 活動への参加者が減少している	78	62.4%
3 世代間の交流が難しい	61	48.8%
4 他団体との連携が難しい	11	8.8%
5 活動の情報発信が不足している	14	11.2%
6 その他 (上記以外の課題)	14	11.2%
7 無回答	4	3.2%

N=125

(2) 自治会加入世帯を増やすために何が必要と考えるか

複数回答可

	件数	割合 (件数/N)
1 活動内容の充実	63	50.4%
2 積極的な広報活動 (ホームページ開設等)	17	13.6%
3 加入のメリット事業 (クーポンの発行等) の創設	46	36.8%
4 他団体と連携した新たな活動	18	14.4%
5 その他 (上記以外に必要と考える取組)	31	24.8%
6 無回答	20	16.0%

N=125

4 さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例

平成 24 年 5 月 2 日

条例第 37 号

(目的)

第 1 条 この条例は、地域社会において自治会等が重要な役割を担っていることに鑑み、自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に当たっての基本理念、市の責務等を明らかにすることにより、地域社会の活性化の推進を図り、もって活力ある市の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 地域社会 市の区域内における住民相互の密接な関係を基礎とする社会をいう。

(2) 自治会等 地域社会の自治に極めて重要な役割を担う団体で、次に掲げる要件を満たすものをいう。

ア 良好な地域社会の維持及び形成に資する地域的な共同活動に取り組むことを主たる目的とするものであること。

イ 自発的な意思に基づき加入した地域住民により組織されたもの（地域住民が組織する複数の団体により構成されるものを含む。）で、これらの地域住民により主体的かつ自立的な活動を行っているものであること。

ウ 地域内の全ての住民に対して等しく開かれたものであること。

(基本理念)

第 3 条 自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

(1) 地域住民の交流を促進することにより、地域住民が相互に支え合いながら、自主的かつ自立的に自治会等の活動が行われるようにすること。

(2) 自治会等が行う地域社会における様々な活動は、地域住民の多様な価値観及び自主性が最大限に尊重されながら取り組まれなければならないものであること。

(3) 自治会等の自律性を損なうことなく、これらの均衡ある発展が図られるよう適切な配慮がなされること。

(市の責務)

第4条 市は、地域社会の果たす役割が重要であることに鑑み、地域の多様な主体が相互に支え合い、協力及び連携が図られるよう必要な環境の整備に努めなければならない。

2 市は、地域住民が自治会等に自発的に加入し、又は自治会等を自主的に設立することを促進するために必要な支援を行わなければならない。

3 市は、自治会等の活動その他の地域社会の活性化の推進への理解と関心を深め、自治会等に加入していない、又は市に転入しようとする市民等の自治会等への加入を促進するため、広報活動、啓発活動その他の必要な措置を積極的に講じなければならない。

4 市は、地域社会の活性化の推進に当たり、自治会等の意見を尊重しなければならない。

5 市は、自治会等が自主的かつ自立的に組織されたものであることに鑑み、市が業務を依頼するに当たっては、その負担が過重にならないようなものとしなければならない。

6 市は、災害の発生その他の緊急時においては、自治会等との連携協力を図り、迅速かつ適切な措置を講じなければならない。

(自治会等の役割)

第5条 自治会等は、第3条の基本理念にのっとり、地域住民の自発的な加入を促進し、並びに自治会等の行う活動が地域住民にとって自主的かつ積極的に参加し、及び協力しやすいものとなるよう努めるものとする。

(財政上の措置)

第6条 市は、自治会等の振興その他の地域社会の活性化の推進に関する施策を実施するため、必要な財政上の措置を講じるよう努めなければならない。

(委任)

第7条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

5 さいたま市における自治会への加入促進に関する協定書

さいたま市自治会連合会（以下「甲」という。）、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会さいたま浦和支部（以下「乙」という。）、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会大宮支部（以下「丙」という。）、公益社団法人埼玉県宅地建物取引業協会埼玉支部（以下「丁」という。）及びさいたま市（以下「戊」という。）は、市民の自治会への加入促進を図るため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、甲、乙、丙、丁及び戊が連携のもと、安心・安全で住みよいまちづくりを目指すため、さいたま市における自治会への加入促進に関して相互に協力し、自治会活動を活性化させ、地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（協力事項）

第2条 協力する事項は、次のとおりとする。

- (1) 甲は、乙、丙、丁及び戊と緊密な連携を図り、自治会未加入者に対し、自治会への加入の働きかけを積極的に行うものとする。
- (2) 乙、丙及び丁は、構成員である会員に対し、本協定の目的等を周知し、物件の販売、管理及び仲介等の新規契約又は継続契約時において、自治会加入促進リーフレット等を活用し、新規転入者や住宅購入者に対し、自治会への加入促進の働きかけを行うとともに、甲及び戊が行う加入促進の取組が円滑に行われるよう協力するものとする。
- (3) 戊は、甲、乙、丙及び丁のそれぞれの団体に対して情報提供等必要な支援を行うものとする。

（有効期間）

第3条 この協定書の有効期間は、協定締結の日から平成28年3月31日までとする。ただし、期間満了の1か月前までに甲、乙、丙、丁及び戊のいずれからも解除の申し出がないときは、1年間延長されたものとみなし、以降もまた同様とする。

(その他)

第4条 この協定に定めのない事項若しくはこの協定の条項について疑義が生じた場合又は内容を変更する必要がある場合は、必要に応じて甲、乙、丙、丁及び戊が協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書5通を作成し、甲、乙、丙、丁及び戊が署名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

平成27年12月22日

(甲) さいたま市自治会連合会

(乙) 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会さいたま浦和支部

(丙) 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 大宮支部

(丁) 公益社団法人 埼玉県宅地建物取引業協会 埼玉葛支部

(戊) さいたま市

自治会に関するお問い合わせ先

西区役所 コミュニティ課	☎ 620-2621 (FAX 620-2671)
北区役所 コミュニティ課	☎ 669-6021 (FAX 669-6161)
大宮区役所 コミュニティ課	☎ 646-3021 (FAX 646-3161)
見沼区役所 コミュニティ課	☎ 681-6021 (FAX 681-6161)
中央区役所 コミュニティ課	☎ 840-6021 (FAX 840-6161)
桜区役所 コミュニティ課	☎ 856-6131 (FAX 856-6274)
浦和区役所 コミュニティ課	☎ 829-6040 (FAX 829-6232)
南区役所 コミュニティ課	☎ 844-7131 (FAX 844-7271)
緑区役所 コミュニティ課	☎ 712-1131 (FAX 712-1272)
岩槻区役所 コミュニティ課	☎ 790-0123 (FAX 790-0261)
市民局 コミュニティ推進課	☎ 829-1068 (FAX 829-1969)

編集・発行：さいたま市自治会連合会

(事務局) 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市役所市民局市民生活部コミュニティ推進課内

電話829-1068 (FAX) 829-1969

